

令和5年第4回熊野町議会定例会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和5年9月12日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和5年9月12日

4. 出席議員（14名）

1番 藤本健太	2番 世良将生
3番 水原耕一	4番 福垣内邦治
5番 光本一也	6番 中島数宜
7番 尺田耕平	8番 竹爪憲吾
9番 沖田ゆかり	10番 片川学
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 大瀬戸宏樹	14番 時光良造

5. 欠席議員（0名）

なし

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	岩田秀次
教育長	平岡弘資
総務部長	西村隆雄
住民生活部長	西川伸一郎
健康福祉部長	時光良弘
建設農林部長	堂森憲治
教育部長	隼田雅治
総務部次長	西岡隆司
住民生活部次長	福嶋春樹

健康福祉部次長	西 村 ゆ り
建設農林部次長	宗 像 雅 充
建設農林部技術次長	寺垣内 栄 作
教 育 部 次 長	立 花 太 郎
財 務 課 長	多久見 良 数
政策企画課長	須 賀 雅 彦
産業観光課長	近 藤 光 宏
収納管理課長	堀 野 准
防災安全課長	花 岡 秀 城
生活環境課長	熊 野 孝 則
高齢者支援課長	井 原 志保里
子育て支援課長	佛 圓 至 裕
健康推進課長	桐 木 和 義
農林緑地課長	中 原 幸 成
都市整備課長	渡 部 貴 幸
会 計 課 長	福垣内 哲 治

~~~~~○~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|         |         |
|---------|---------|
| 議会事務局長  | 榎 並 正 和 |
| 議会事務局書記 | 尾 濱 宏 教 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程 (第 1 号)

開 会 宣 告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9時30分)

○議長（時光） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、ただいまから令和5年第4回熊野町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、尺田議員、8番、竹爪議員、9番、沖田議員の3名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より22日までの11日間にしたいと思いますが、これに御異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より22日までの11日間とすることに決定しました。

これより議案等の説明を求めため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。

暫時休憩いたします。

（休憩 9時31分）

（再開 9時32分）

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長から報告させます。事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（榎並） 諸般の報告をいたします。

6月27日、総務建設委員会が開催され、担当部から昨年度の主要事業の実績について報告を受けるとともに、今年度の主要事業計画に係る課題等について報告を受けた後、今年度の活動計画について協議をしました。

6月28日、文教福祉委員会が開催され、担当部から昨年度の主要事業の実績につい

て報告を受けるとともに、今年度の主要事業の計画に係る課題等について報告を受けた後、今年度の活動計画について協議をしました。

7月4日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第127号の記事校正を行いました。

同じく7月14日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより127号の最終校正を行いました。

7月26日、広島県中央地域振興対策協議会総会が、呉市のクレイトンベイホテルで開催され、議長が出席しました。

7月31日、議会全員協議会が開催され、議会からの報告案件3件について協議をしました。

8月16日、広島県町議会議員研修会がメルパーク広島で行われ、多数の議員が出席しました。研修内容は、「政策に強い議会をつくる」と題し、中央大学法学部大学院法学研究科教授、磯崎初仁氏から、また「新しい知見で自然災害から地域を守る」と題して、危機管理アドバイザー、株式会社危機管理教育研究所代表、国崎信江氏から講演をいただきました。

8月30日、富山県小矢部市議会会派「新政」が、豪雨災害対策についてを目的とした視察研修で来庁され、議長が出席いたしました。

8月31日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件2件、議会からの協議案件1件について協議をしました。

9月7日、議会運営委員会を開催し、第4回熊野町議会定例会の議事運営について協議をしました。

諸般の報告は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で報告を終わります。

これより日程第4、一般質問を行います。

10名の議員より通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、1番、藤本議員の発言を許します。藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） 皆さん、おはようございます。1番、藤本健太でございます。

今回、初めて一般質問をさせていただきます。何分初めてなもので、勉強不足の点も

あると思いますけども、町民の皆様、住民の皆様からいただいた率直な意見をもとに御質問させていただきますので、分かりやすい御答弁のほど、よろしく願いいたします。

まず、1点目、こども医療費支援事業について質問いたします。

本町においては、町長及び先輩議員の皆様方の御尽力もあり、本年4月から支給対象年齢が大幅に拡大をされました。これについて、多くの子育て世代の皆さんが経済的な負担が減ることを大変喜んでおられます。この改正により、本町の制度は近隣市町の中では随分充実したと感じております。ただし、その他市町も本町に追従するように制度を拡充されたところもありますし、県内の市町を見ますと、本町以上に年齢を拡大されていたり、所得制限を撤廃されている市町もあるようです。

本町はこのたび制度改正をしたばかりではございますが、町民の方は今後のさらなる拡充を期待されております。近年の少子化で一段と加速をするのか、こども医療費の拡充を含めた子育て支援のさらなる充実は、本町にとっても喫緊の課題だと思いますので、できるだけ早い時期を目標に検討されるべきと思いますが、現時点で町はどのように考えているかをお伺いいたします。

次に、2点目、ごみステーション周辺状況について。

地元住民の方からごみステーションへの猫やカラスの対応が不十分であるとの話がございました。本来、熊野町ではボックス型とネット型等ありますが、その他代用品、付随品など、このことについて町としての対応をお伺いしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 町長の答弁を許します。三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 藤本議員の2つの御質問、「こども医療費支援事業について」と「ごみステーション周辺状況について」にお答えします。

1番目のこども医療費支援事業についてですが、本町における子供の通院費に係る助成につきましては、これまで未就学児までであった対象年齢を、本年4月から中学校卒業まで拡大したところですが、しかしながら、県内市町の状況を見ますと、その後も本町の水準以上にサービスの拡充を図る動きがあることは認識をしています。そうした状況を踏まえ、本町としましてもさらなる拡充も必要であると考え、関係部署に情報収集、財政的な試算などを指示したところです。

いずれにしましても、総合計画に掲げる「誰もが元気で健やかに暮らせるまち」の実

現に向けて、本町の子育て世代が安心して子供を産み育てられる環境とするために、今後も必要な措置を講じていきたいと考えております。

次に、2番目の御質問、ごみステーション周辺状況についてでございます。

ごみステーションについては、カラスや猫に荒らされることを防止するため、自治会長からの申請によりごみボックスの設置やごみ散乱防止用ネットを交付しているところ  
です。その他のものについては、今のところ交付等をしていないのが現状ですが、他にも適切なものがあれば交付する方向で考えております。

詳細は、住民生活部長から答弁いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西川住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川） 藤本議員の2番目の御質問、ごみステーション周辺状況について、詳細にお答えします。

まず、ごみステーションの新設についてですが、現在はおおむね20世帯に対して1か所として申請を受けております。自治会長からの申請としており、土地所有者の土地使用承諾、地先土地所有者の地先使用承諾、ごみステーション管理予定代表者、新設申請の理由、そして、ごみの正しい出し方を厳守することと収集できないごみが出た場合等の対応をすることについて、ごみステーション使用予定者による管理誓約をいただいております。

町としましては、使用者、地域の方々の御理解と御協力のもと、ごみステーションを清潔に保っていただき、円滑にごみ収集ができるようお願いしております。しかしながら、出されたごみをカラスや猫などに荒らされて、清潔なごみステーションを保つことが困難となる場合がございます。そのため、荒らされないようにごみボックスの設置や、ごみ散乱防止用ネットを交付しています。

なお、ごみステーションが新設された場合において、ごみボックスを設置するまでの間、ごみ散乱防止用ネットの貸与も行っております。

ごみボックスの新設についてですが、道路や歩道などに設置することは、道路管理、交通安全の観点から、最近では困難となっています。設置できる土地などを利用者で探していただき、ごみ収集車が通行できることなどを確認の上、対応しております。ごみボックス設置が困難なごみステーションにおいては、ごみ散乱防止用ネットを交付するこ

とで対応していただいているところですが、その他の形態で利便性が高く、安全性も確保され、費用面においても適切なものがあれば、交付する方向で考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

それでは、1点目のこども医療費支援事業について、少し掘り下げて質問させていただきます。

先ほどの町長の御答弁では、今後さらなる拡充に向けて町は前向きに考えておられるとのことで安心いたしました。

それでは、まず今回の改正内容、改正後の反応などについて、二、三、伺いたいと思います。

先ほど申しましたが、多くの町民の皆様は、中学校卒業まで拡大されたことで医療費の負担が減ることを大変喜ばれていると思います。ただ、その一方で、これまで無料だったものが自己負担が生じることに對して不満を述べられる方も一部にはおられると聞いております。町に対しては、そのあたりの反応、意見など何か届いていますでしょうか。あれば教えていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） まず、今回の改正の内容ですが、これまで未就学までであった通院医療費の助成を中学校まで拡大したのですが、その一方で、財政的な負担を抑えるために、県内のほとんどの市町と同様に、医療機関を受診した際に窓口で1日500円を負担していただくようにしております。

そして、御質問の町民の反応、意見ということですが、まだ改正して間もないということもあって、広く町民の皆さんに意見を聞いたわけではありませんので、どうしても感覚的な答えになってしまいますが、窓口等で聞く中では、対象年齢の拡大については、皆さんおおむね好意的に受け取られていると思います。ただ、しかしながら藤本議員が言われるように、自己負担の部分、窓口負担が生じることについては、これまで無償で

受けられた方から、ごく一部ではありますが、不満の声はいただいております。

ただ、この自己負担の有無につきましては財源の問題もありまして、自己負担なしの無償のままで対象を拡大した場合、やはり試算ではさらに追加で3,000万円程度持ち出しが増えるというようなこともありまして、検討した結果、無償化については今回断念し、一律に負担をしていただくこととしたものです。

その他の意見としましては、所得制限についてですが、これも一部ですが、所得制限を超える方から、全ての子供が全員一律で医療を受けられるようにしてほしいといった御意見が届いております。現時点で把握している町民の反応、意見といったものは以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

やはり窓口負担については不安を持たれてる方もいらっしゃるということですが、財政的な負担がかなり大きくなることについて、無償化というのは理想的ではございますけれども、無償化するのはなかなか難しいということは理解させていただきました。

続いて、財政面に関連して伺いますが、新制度の運用開始から約5か月程度経過しておりますが、これまでの予算の執行状況はどうでございますでしょうか。当初の見込みどおり順調に進んでいるのか、そのあたりもお伺いさせていただきたいと思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 今回の改正で、小中学生の年代の対象者が約1,500人ほど増えております。予算規模も約2倍に増やしており、扶助費の予算が6,462万7,000円となっております。

御質問の予算の執行状況ですが、医療費については2か月遅れで請求のほうはされますので、現時点では6月診療分までの支出データしかありません。それで比較しますと、直近8月末時点の支出状況でいいますと、前年度と比較してみると、昨年度は令和4年8月末が1,017万円で、本年8月末が1,797万3,000円の支出となっており、約176.7%の増となっております。

まだ十分なデータがそろっていないことと、例年は秋から冬場にかけて医療費の請求が増えるという傾向があります。なので、はっきりしたことは言えませんが、現時点ではおおむね当初の見込みの範囲内には収まるのではと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

今回、対象の範囲が大幅に広がったので、当然予算的には膨れるのは仕方ないと思います。現時点で、前年度比約176%の増で推移しているということで、・・・、想定内ということでございます。分かりました。引き続き、データの収集に努めていただけるようお願いいたします。

それでは、次に質問の本題に入りますけれども、今後の制度拡充に向けて、少し質問したいと思います。一つには、対象年齢の拡大が挙げられます。県内の状況を見ますと、高校卒業の3月31日までの歳を対象としている市町が14市町あるようでございます。これは随分増えているような気がします。高校までの拡大、本町も同じようにすることはできないでしょうか。そうした場合、どれぐらい予算が膨らむのか、財政負担がどうなるのか、そのあたりが分かればお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 高校生、高校卒業までを対象に含めてはどうかということですが、先ほどの町長答弁にもあったように、既に情報収集であるとか、事業費の試算等には着手をしております。

高校生までを含めた事業費ですが、国の医療費の情報や過去の医療実績等をもとに簡易で試算をしたところ、予算的には最低でも約800万円程度、あくまでこれは簡易的な計算ではありますが、大体それぐらいは増えるのではと考えております。

この対象年齢についてですが、昨年方針を決定した時点では、特に近隣市町、多くは小学校6年生までを対象としておりました。ただ、昨年度の終わりから今年度に入っておりますが、近隣においても高校生まで拡大するというような市町が出てきており、急激に

その辺の動きが出て競争が激しくなっているというのは認識しております。そうした状況もあって、改正したばかりであります、引き続き、近隣市町の拡充の動向というものに注視をしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

県内を見ますと、半数以上、約6割の市町が高校生までとなっております。このままでいくと、残りの市町もいずれ早い時期にこれに追随するのではないかと思います。ぜひ当町も早めに検討を進めていただきたいと思います。

それともう1点、所得制限の問題ですが、県内では制限を設けてない市町も増えているようです。できれば所得制限の撤廃をするべきだと考えます。本町の場合、現時点でどのくらいの方が所得制限で対象外となっているのか。そのあたりが分かれば、教えてください。お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 所得制限で対象外となっている児童数ですが、現時点で70人から80人程度はおられることを把握しております。

この所得制限ですが、基本的にはこの制度は県の制度に基づいて運用しておりまして、県の定める基準に基づいて、一定程度の所得のある世帯は対象外とされていますが、これを各市町が独自に撤廃等をしている状況があります。本町の場合、以前から最も受診機会の多い年代になりますが、ゼロ歳から2歳、これについては所得制限なしとしております。ただ、これにつきましても、現時点では広島市や安芸郡4町は同じように制限のほうを設けておりますが、県全体を見ますと、やはり制限をなくす市町が増えているということは認識をしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~〇~~~~~

○1番（藤本） 対象外になっている児童が70から80名ということですが、県の制度に基づいているとはいえ、こちらについてもやはり本来誰もが等しく医療助成が受けられるべきだと考えます。近隣のさらなる年齢拡大や所得制限の撤廃をしてしまうと、市町間の競争で熊野町は取り残されていくのではないかと心配しております。

こうしたことを踏まえて、最後に町長にお伺いしたいのですが、最初の答弁の中で、今後のさらなる拡充について前向きな御答弁という形をいただいたと思いますけれども、できれば無償化ということが一番いいとは思いますが、当然財源的には難しいと思います。ただ、年齢対象のさらなる拡大や所得制限の撤廃といったことは、何とか実現できないかなと考えます。私としてはやっぱり高校卒業の年の3月31日までの年齢拡大と所得制限の撤廃、このことを早めに取り組むべきだと考えます。このあたり、町長はどういう考えをお持ちで、いつ頃までに考えておられますでしょうか。ぜひ御方針のほうを教えていただければと思います。いかがでございますか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） 三村町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 藤本議員の医療費に関する御質問、藤本議員がおっしゃられるように、本年度に入って県内各市町23ございますが、さらに拡充を進めている状況でございます。また、国が少子化対策に一段と力を入れている状況がございます。そうしたことも踏まえて、急ぐ必要があると思っております。別に競争してるわけじゃないんですが、やはり医療費も大きな子育て世代にとって大きな魅力の一つでございますので、そういった観点からも急ぐ必要があると考えております。

本町は若い世代の転入が増加傾向にございますので、本町で子育てをする全ての方にとってよりよい制度となるよう、財政面等の検討を早急に行って、さらなる拡充に鋭意取り組んでいきたいと思っております。

所得制限と高校生までの拡充ということでございますが、私としては、令和6年度にはできれば実現したいと思っております。4月からではないですが、令和6年度の中途からのスタートになると思っております。ちょっと制度設計がございますので、そういったことを踏まえて、令和6年度までには所得制限の撤廃と対象年齢の高校生までの拡大、この2点は実現していきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） 御答弁ありがとうございます。

この制度を更に拡充されることで、町長もおっしゃいましたが、子育て中の皆さんも安心されると思いますし、これから熊野町に移り住もうと考えておられる方にとっても、とても魅力的な町になるかと思います。令和6年、ぜひ早期の制度拡充を実現されるよう、私からもお願いいたしまして、この質問については終わらせていただきます。

続いて、2番目のごみステーションの質問に移りたいと思います。

町内ではおおむねボックス型とネット型、先ほど申したように貸与してるんですが、それぞれの設置数についてお教えいただけないでしょうか。お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） ごみステーションですが、町内には約560か所ございます。

そこに設置しているボックス型についてはおおむね390あります。ごみ散乱防止用ネットについては、地域で自ら御準備されたものもあり全数は把握しておりませんが、ネットの交付を始めた令和4年度からについては28件交付しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ごみボックスについては古いのもあると思います。390台あれば、年間に数件の故障などのトラブルがあると思いますけれども、これも利用者や地域の方での対応という形でもよろしいのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） ごみボックスの軽微な修理や、滑車に油をさすとか、そういつ

たことについて、また周辺の掃除など、これは利用者の方で対応をしていただいております。ペンキ塗りにつきましては、町が自治会のほうに補助を出しまして、交付して、利用者や自治会の方々に対応していただいております。ただ、溶接とか、そういったちょっと専門的な技術が要る場合には、町が修理する方法を取っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ネット型については、保管用の箱やネットをされるためのおもりなど、カラスや猫に荒らされないようにしておる工夫が見られますけれども、ほかにこれらの付随的なものに対する町からの支援はできませんでしょうか。お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） こちらにつきましては、いろいろ場所によって様々なものとなっております。なので、管理する地域の方々の工夫をお願いしているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ボックス型は、部長の御説明にもあったように道路管理、交通安全の観点から設置が困難であるということ、ネットについては附属的なもので必要であることを考えると、ほかの市町で見かける折り畳み式のごみボックスなどがあるんですけども、そういったものを御活用されてはいかがかと思えます。これらは町が設定しているボックス型と異なり、常設・・・、ごみ収集がネット型同様に折り畳むことにより、道路などの障害物となることはなく、またボックス型と比較すると大分安く御購入できると思うのですが、折り畳み式ごみボックスを交付することはできないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

まず一つ目は、熊野町の特産品についてです。熊野トンネルの無料化や大型ショッピングモールの出店に伴い、熊野町を訪れてくれる方も増加傾向だと思われます。新型コロナウイルスによる規制がほとんどなくなり、この夏、あちらこちらでイベントが開催され始め、コロナ前のにぎわいに戻ったと報道されていました。また、5月に行われたG7広島サミットに伴う経済波及効果もかなりあるのではないのでしょうか。ここ熊野町も来訪者の方が大勢来ていただいていることに感謝し、さらに寄ってもらう、来てもらえるまちづくりをしていきたいものです。取り組み方はいろいろあると思いますが、今回は熊野町の特産品に注目して質問させていただきます。

少しでもまちおこしの土台づくりができないかと考えました。熊野町といえばやはり熊野筆です。今回のG7広島サミットで紹介された特産品の一つです。その筆を求めて熊野町に来てくださり、筆の里工房に寄ってもらう。その後、他の名所巡りをしていただく方が増えてくれるような事業をしていかなければなりません。来ていただければ、飲食です。昼食や夕食を熊野町の特産品を食べて帰ってもらう、そういう方を増やす取組も考えていかないと、魅力ある熊野町になっていきません。

そこで、熊野筆や飲食物に対する特産品のアピールをどのように考えていますでしょうか。町のお考えをお伺いします。

次に、特産品づくりについてですが、今ふるさと納税の返礼品を見てみますと、ほとんどは熊野筆に関する商品ばかりです。それはそれでいいのですが、もう少しバラエティーに富んだ商品も必要ではないかと思われます。

そこで、熊野町の魅力発信の取組の一つとして、新たな特産品をつくる事業ができたらと思いました。まちおこしのための事業です。町のお考えをお伺いします。

以上2点、特産品のアピールについてと特産品づくりの取組についての詳細な答弁をよろしくお願いいたします。

次に、2つ目の手入れを怠っている空き家や空き地について質問させていただきます。前にも質問させていただいたことで、なかなか答えが出ない問題ですが、再度質問させていただきます。

所有者の方が適切な管理を行わないことで、雨漏りや壁の亀裂等ができ、放置し続ければ特定空き家になりかねない状況の空き家や、夏前から徐々に目立ち始める雑草を何年も手入れせず、草が伸び続け、庭に立ち入ることができないほど草が繁茂している空き家や、見上げるほど伸びた木の小枝が道路にたれ下がり、通行の妨げになっている空

き地や、管理できないほどの大木になっている住宅の裏山の土地など、様々な手入れを怠っている空き家や空き地があります。1年に一回でも住宅修繕や草刈りをしようと努力が見られるところはいいのですが、何年も、何十年も放置され続けている空き家や空き地に対して、何とかならないかと住民の方からの苦情の相談が後を絶ちません。役場の方にも相談が入っているのではないのでしょうか。

しかし、所有者がおられるところに対して、行政としてやってあげられることは限られているのは分かります。しかし、このままでは美観、景観に影響を及ぼし、あまり感じもよくなく、熊野町自体の魅力もなくなっていくのではないのでしょうか。熊野町に移住したい、定住したいと思ってもらえるよう、この問題は早期解決が必要だと思います。熊野町の今後の考えを問います。ぜひ前向きな答弁をよろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 水原議員の2つの御質問、「熊野町の特産品について」と「手入れを怠っている空き家や空き地について」お答えします。

1番目の熊野町の特産品についてでございますが、本町の特産品として、県内初めての伝統的工芸品である全国一の生産量を誇る熊野筆を中心に、農作物では黒豆や、昔ながらの製法で作られる地酒などが挙げられます。これらの特産品は、本町の魅力を伝える貴重な資源として、観光パンフレットやホームページなどで紹介するとともに、県内外で開催されるイベントなどでPRを図っております。

また、本町が魅力的で観光客に選ばれるまちとなるためには、熊野筆だけではなく、町内にある様々な地域資源を生かした特産品づくりが重要であると考えております。特に、町内の滞在時間の延長を図り、消費の拡大を図るためには、「食」が重要であることから、地域を巻き込んでの新たな食べ物をテーマとした、熊野ならではの名物づくりに取り組んでいるところでございます。

詳細は、総務部長から答弁いたします。

2番目の御質問、「手入れを怠っている空き家や空き地について」お答えします。

平成27年に適切な管理が行われていない空き家が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、住民の生命、身体または財産を保護することを目的に、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されるなど、空

き家に関する施策の推進が求められているところです。

詳細につきましては、建設農林部長から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 水原議員の1番目の御質問、熊野町の特産品について、詳細にお答えいたします。

1点目の特産品のアピールについてですが、町内の観光資源を周知するため観光パンフレットなどを作成し、熊野筆を中心とした特産品の紹介をしております。パンフレットは、筆の里工房や観光案内所「筆の駅」などの集客施設に設置するとともに、県内外の観光案内所や熊野筆セレクトショップなどでも配布し、PRを行っています。また、本年4月に開催された東京都豊島区の桜まつりや、三重県熊野市で開催されたオール熊野フェスタなどのイベントにおいてもブースを設け、熊野筆を中心とした特産品のPRを行っております。今後は、インスタグラムなどSNSの活用にも積極的に取り組み、町内にある様々な特産品について、情報発信を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の特産品づくりの取組についてですが、先ほど町長が申しましたとおり、現在「食」をテーマとしたアイデアコンテスト事業を開催しております。具体的には、町内の幼稚園、保育所、小・中・高校生や一般の方などから、熊野町で食べてみたい、あったらいいというような「新名物」に関するアイデアを募集するというコンテストで、その後、各所から御協力をいただきながら試作品を作るなどし、最終的には、町内店舗での販売を目標に事業を進めてまいりたいと考えております。

その際、ネーミング・デザインの工夫、地域の特産品の活用などにより、熊野町ならではの名物になるよう、学校、飲食店などにも関わっていただきながら、地域に親しまれる特産品づくりを目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 水原議員の2番目の御質問、「手入れを怠っている空き家や空き地について」詳細にお答えします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業観光課長（近藤） 主には観光パンフレットを制作し、その中で特産品を紹介しています。また、近隣市町と連携した観光誘致活動や安芸区民まつりなどの町外で開催されるイベントにおいても特産品のPRを行っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 観光パンフレット等での広報らしいのですが、パンフレットを見て熊野町に来ていただいている実感がありますでしょうか。また、部数はどれぐらい出ていますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 近藤課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業観光課長（近藤） 昨年度、1年間の合計で約5,000部を配布しております。どれだけの人が観光パンフレットを見られて本町にお越しいただいているか分かりませんが、特に高齢者の方から観光パンフレットの送付の依頼をいただく場合などに実感することがございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 紙媒体での広報は、広報紙を置いているところまで行かないといけません。効率を考えるとSNS等での発信のほうが何倍も効果があるように感じます。今の取組の状況はどうなっていますでしょうか。今出している観光パンフレットの中で、SNS上で見られるものはどのようなものがありますでしょうか。また、今作成している観光パンフレットはSNS上で見られるように考えていますでしょうか、お伺いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 近藤課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業観光課長（近藤） 現在、観光パンフレットそのものはSNS上では見ることはできませんが、今年度作成予定の食を中心とした観光パンフレットでは、飲食店の了解が得られましたら、町公式のインスタグラム等を通じて順次、紹介していきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） SNSの中で熊野町を調べるには、まずホームページを見る人が多いと思われます。ホームページの中で熊野筆に関してのアピールは十分できているように感じます。しかし、その他の特産品についての紹介はちょっと物足りないように感じます。改善策は考えられないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 現在も町のホームページでも特産品の紹介をしておりますが、今後ちょっと情報を充実させていきたいと考えております。また、町のホームページだけでは情報が画一的になり、見栄えのよい画面づくりには、ちょっとホームページの仕様上、限界がございますので、詳しい内容につきましては各社のサイトへ誘導するなど、工夫を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 熊野町公式のインスタがあります。そこで紹介している写真は、撮り方がとてもうまく、見ていて楽しい写真が多いと感じます。フォロワー数が増えてきているのも納得で、大変うれしいことだと思っております。特産品をさらに発信し、アピールしていただきたいものです。ホームページ上でインスタとリンクする仕組みになっていますが、開くと全ての写真が出てくるようになってます。また、飲食に対して別に閲覧できるようになってますが、最新の情報を取り入れていけばさらに便利になるの

ではないでしょうか。

例えば、熊野町の飲食店を何件か取材して紹介するときがありました。あれはお店の方との距離感がすごくよく、いい写真ばかりでした。それらをもとに何度も取材をしていけば、さらにお店の方との親近感が出る写真が撮れたり、また新しいメニューなどを作ったとき紹介してあげれば、それが特産品を作るきっかけになったりするのではないのでしょうか。また、筆が買える店を紹介したり、熊野町を散策するマップや写真を入れたフォルダー等いろいろつくると、必要な情報だけ見ることができ、さらに便利になるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） インスタグラムでの情報発信につきましては、昨年度実施した地域経済応援クーポン券事業での御協力いただいた店舗を紹介し、グルメ情報として各店舗の一押しメニューなどを取り上げておりますが、事業終了とともに情報の更新は行っておりません。今後、観光パンフレットと連動し、飲食店情報も積極的に紹介するとともに、特定の店舗のみ取り上げられることがないようにしながら、町内の食の魅力を発信していきたいと思っております。

また、筆事業所や散策ルートの情報などのコーナーも徐々に充実させていき、視覚的にも分かりやすい画面づくりを心がけたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） ぜひよろしく願いいたします。

次に、B級グルメ品を作るコンテストが10年ぐらい前にあったと思っております。熊野町の観光パンフレットの中でふわふわ納豆焼きと鳥コーロー焼きそばの紹介がされていますが、長期的な盛り上がりにならなかった印象でした。せっかくコンテストで決まった商品ですので、熊野町の特産品としてもっとアピールしないともったいないことです。一時的なものではなく、持続的にアピールしていくことが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

また、今回、オタフクソース主催で、県内11か所に御当地のお好み焼きをデザインしたマンホールを作成するイベントが開催されています。熊野町はマンホールのふたにふわふわ納豆焼のデザインが採用されました。また、「ヒロシマンホ」と題して、県内11か所をめぐるスタンプラリーが企画されています。ここまで注目を集めるイベントに参加することができている状況なら、なおさらPRしていかないといけないのではないのでしょうか。熊野町を訪れて食事をしていただく一つのきっかけになると思われますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） B級グルメコンテストにつきましては、平成22年に熊野町商工会が熊野B級グルメコンテストを実施し、34作品の中からふわふわ納豆焼きがグランプリに、また平成28年には御当地グルメの第二弾として、熊野鳥コーローが開発されています。これらの御当地グルメは、各店舗が協力されて取り組まれており、町といたしましても、観光パンフレットなどで御当地グルメを紹介するなど、持続的なPRに努めているところでございます。

また、オタフクソース100周年記念事業であるマンホール事業に本町も参加しており、7月13日にはふわふわ納豆焼きをデザインしたマンホールを役場の入り口付近に設置しております。これに関連して、先月もラジオ番組の取材を受けており、そこでもふわふわ納豆焼きのPRを行ったところでございます。今回の事業を御当地グルメをアピールできる格好の機会と捉え、各所でPRを図ることで、町内で食事をしていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） ぜひお願いしたいんですが、今町内でふわふわ納豆焼きが食べられる店が何店舗ありますでしょうか。ほかにもあるかもしれませんが、私は1店舗しか知りません。ぜひこの機会に、熊野町でふわふわ納豆焼きを食べられる飲食店を増やす努力もお願いします。また、ほかにももしあるのであれば、紹介するような場の工夫もお願い

します。

また、レシピなどを公開して、家庭でも浸透するようになればとも思います。せっかくのイベントです。盛り上がるよう進めていただけたらと思いますので、よろしく願いします。

次に、学校給食などで提供されている黒豆ですが、先ほどの町長の答弁にもありましたが、特産品として認めているようなら、まだまだアピールする必要があるように感じます。ちょうど今時期、来月の収穫を待つ黒豆があちらこちらで見られると思います。収穫時期が普通の枝豆と違い10月と遅いのが特徴です。普通に枝豆として食べる方法と、乾燥させて煮て正月におせち等に入れ、黒豆として食べる方法などいろいろあり重宝します。そういった黒豆を作る農家の方や趣味で作られる方が熊野町にはたくさんいます。

しかし、熊野といえば黒豆というふうにはなかなかありません。もう土台ができています。あと少し手助けするだけでかなり違うと思います。例えば、ホームページやインスタ等で知名度を上げ、応援することで、販売ルートを広げてあげるなど、せっかくたくさんの方が黒豆を作っているにもかかわらず、あまり認知されていない。そういったものを少しでも改善していくことも大切になってきます。また、補助金等を出し、熊野町の農業の活性化を図っていくことも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中原農林緑地課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（中原） 農業に関する内容につきまして説明をさせていただきますと、まず補助金についてですが、今年度も販売目的で水田を利用して大豆を生産する農家の方には、国庫交付金による助成制度がございますので、改めて自家消費から販売に転換していただいて、この制度を活用してもらえようような広報に努めていきたいと思っております。

次に、ホームページやインスタ等で知名度を上げて応援する件につきましては、農作物である黒豆は素材としては大変すばらしいものですが、これだけでアップをしても、なかなかこのよさが伝わらないのではないかと思います。一般の方が興味をそそられるように手を加えて、料理や加工品として付加価値をつけて発信していくことで、さらに魅力が増すと考えられますので、今後、産業観光課とも調整をしていきたいと思っております。

以上です。

〇議長（時光） 水原議員。

〇3番（水原） ありがとうございます。

次に、特産品づくりの取組についてですが、今答弁された考えであれば、黒豆でつくる新しい料理、B級グルメコンテストの開催ができないかです。先ほども申したように、B級グルメコンテストは10年前ぐらいから行われていません。ぜひいろいろなアイデアで熊野町の食を盛り上げるきっかけづくりをしていただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

〇議長（時光） 近藤課長。

〇産業観光課長（近藤） 今年度実施しております食をテーマとしたアイデアコンテストの中で、黒豆を含む地域で採れた農産物などを取り入れることで、町内の食が盛り上がるきっかけとなるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

〇議長（時光） 水原議員。

〇3番（水原） アイデアコンテストとは、最近あちらこちらでポスターを見る「たべもの新名物アイデアコンテスト」だと思います。これ9月8日締切りで行われたみたいですが、どれくらいの応募がありましたでしょうか。年代別や事業者の方からの応募など、分かる範囲でいいので教えてください。

〇議長（時光） 近藤課長。

〇産業観光課長（近藤） 応募総数は907作品で、内訳といたしましては、年齢別の応募者数は不明ですが、中学生までの子供の部が649作品、高校生以上の大人の部が258作品でございました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） ありがとうございます。

このコンテストの最終目標をどのように考えていますでしょうか。一時的なものにならず、長期計画を立てていますでしょうか。計画をお聞かせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） コンテスト事業の計画ですが、先日応募を締め切りましたので、9月中には専門家や地元の料理講師による選考を行い、入賞作品を10作品程度選定いたします。その後、安田女子大学の御協力をいただきながら、入賞作品をもとに試作品を作り、12月には試食会を開催、専門家やお店などの御意見を伺いながら改良を加え、魅力的な作品に作り上げ、一つでも多くの作品が商品となって町内飲食店などで採用されることを目標としております。

最終目標といたしましては、その中から広く認知される新名物を作り上げることですが、町民や事業者、生産者などを巻き込みながら、新名物作りに取り組む過程が重要だと考えております。多くの方に新名物作りに関わっていただくことで、地域の活性化やシビックプライドの醸成につなげていきたいと考えております。そのためにも、一時的な事業とならないよう計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） ぜひ10年先、20年先まで受け継げるような事業として確立できるような、計画的に取り組むことを希望します。よろしくお願いします。

次に、今度新しくできる筆の里工房に隣接される交流施設で、熊野町のまちおこしになるような特産品を作る事業もしていただきたいのですが、そのようなプランも考えていますでしょうか。

以上です。

〇議長（時光） 水原議員。

〇3番（水原） 5年ごとの調査のようですが、老朽空き家や手入れされてない空き家に対しては、1年でかなり変わります。空き家の状況によるランクづけをしていると思いますが、全て同じ5年ごとの調査では不十分だと思われます。危険だと思われる空き家に対しては、毎年でも調査を行うべきではないでしょうか。いかがですか。

〇議長（時光） 渡部課長。

〇都市整備課長（渡部） 危険な空き家の状況調査については、全件の個別調査までは行っておりませんが、注意が必要な箇所や、苦情等の相談があるときは、現地を確認したり、また、所有者が判明している箇所につきましては、郵送等により連絡をし、適宜適正管理を促しているところです。

以上です。

〇議長（時光） 水原議員。

〇3番（水原） 前にも話したように、特定空き家の要素は、1、倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある状態。2、著しく衛生上有害となるおそれがある状態。3、著しく景観を損なっている状態。4、放置することが不適切である状態です。認定すべき空き家があるにもかかわらず、特定空き家に認定しない理由は何でしょうか。

〇議長（時光） 渡部課長。

〇都市整備課長（渡部） 国が示しておりますガイドラインの中に、先ほど御指摘の4つの項目のほかに、通行し得て被害を受ける状況にあるか否か、悪影響の程度に切迫性が高いか否かも判断基準としており、これらの判断基準を総合的に判断した結果、特定空き家の認定までに至っていない状況でございます。

以上です。

〇議長（時光） 水原議員。

〇3番（水原） 2015年に施行された空き家対策特別措置法により、特定空き家の認定ができ、認定されれば固定資産税の増額の対象となり、解体などの処置を行わないといけないこととなり、怠れば行政代執行により解体処理を行うところも出てきている今、状況です。しかし、さらに2023年3月、空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案が閣議決定され、固定資産税が6倍増額になる、空き家の対象物件を拡大する管理不全空き家を新たに設けることが決まりました。管理不全空き家というものは、今後放置することで特定空き家になり得る空き家です。ということは、特定空き家の前、老朽空き家はその対象になり得る可能性があるということです。令和2年度時点で92件の老朽空き家があったわけですので、現時点では100件を超えている可能性もあります。管理不全空き家の指定は2023年12月施行を目指していて、基準はまだ決まっていませんが、熊野町もこれから対策を考えていかないといけないのではないのでしょうか。なかなか特定空き家の認定は難しいかもしれませんが、管理不全空き家ならずというわけにはいかないように感じます。この問題の対応をどう考えていますでしょうか。

〇議長（時光） 渡部課長。

〇都市整備課長（渡部） 本町の空き家に対する考え方でございますが、御指摘のように、空き家は増加傾向にあり、これが増えることで住環境の悪化、インフラ施設への影響等、重要な課題になると認識しております。12月の施行に向け、対象物件について、今より明確な基準等が示されると思いますので、これに併せて研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長（時光） 水原議員。

○3番（水原） ぜひ前向きな対応、行動のほうをよろしく願いいたします。

これから特定空き家や管理不全空き家の認定もしていかないといけない時期に入ってくると思います。そうすると、空き家の解体や修繕をしないといけない対象者が増えるということになります。そうなれば、町もいろいろと制度をつくっていかないといけないのではないのでしょうか。中でも空き家の解体補助金制度の新設が急務になってくるのではないのでしょうか。どうお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 解体に限らず、利用の可能なものを利活用することで、管理不全空き家の抑制にもつながることから、公費を投入するに当たっての課題や効果等を踏まえ、施策の整理が必要であると考えております。

先ほど部長も申しましたとおり、現在、熊野町立地適正化計画の策定を進めておりますが、その中で居住誘導区域内外での施策のあり方、また、空き家等対策計画の策定の研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） ぜひこちらにも前向きに進めていただけたらと思っておりますので、よろしく願います。

次に、2023年4月に開始され始めた相続土地国庫帰属制度というものがあります。これは相続したが使い道がなく、管理が大変な土地を国が引き取ってくれる制度です。しかし、条件がいろいろあります。1、建物がある。2、土壌汚染や埋設物がある。3、がけがある。4、権利関係に争いがある。5、担保権などが制定されている。6、通路など他人が使用するなどですが、管理を怠っている土地の所有者に対して、このような制度があることを知らせていくこともこれから必要だと思います。住宅の裏山の放置されている土地や、川に沿った土地や、のり面の草木、ほったらかしで竹や松などが生い茂り、手がつけられない状態になっている土地等いろいろあります。そのような土地の周りに住んでいる方のためにぜひ周知していただきたいです。

しかし、この制度の窓口は法務局なので、町の対応が難しいと思われませんが、1物件でも熊野町から手入を怠っている空き地がなくなるよう、地道にアドバイスをさせていただくことをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 空き地や裏山、のり面といった民地は、冒頭でもおっしゃられたように、行政としてできることは限られております。しかしながら、御相談があったときには関係各課と連携し、アドバイスも含めて対応してまいりたいと考えております。以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） ぜひ最大限よろしくお願いいたします。

この制度を活用するには、条件1の建物に対しての項目には解体補助金制度がやはり必要です。繰り返すようですが、ぜひこのことから考えていただき、早期に制度を立ち上げていただきたいです。また、その他の項目についても、国に引き取ってもらうための対応策をいろいろ考えていただき、少しでも住民の力になっていただくよう希望しますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 解体補助金制度についてですが、適正管理されている方との公平性の観点等課題もあるものの、持続可能なまちづくりを推進する上で重要な施策であると認識しております。具体的な制度設計につきましても、今後、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） ありがとうございます。

今後、手入れを怠っている空き家や空き地がますます増えることが見込まれます。いづれにしても利活用することのためや、特定空き家等の除去のための補助金制度の立ち上げは急務になってくると思います。他の市町村の事例などを参考に、ぜひとも積極的な検討をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

以上で私からの質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で水原議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は11時からです。

（休憩 10時46分）

（再開 11時00分）

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、6番、中島議員の発言を許します。中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） おはようございます。6番、中島数宜です。

冒頭、さきの町議会議員選挙におきまして、町民の皆様から負託をいただき、2期目の当選をさせていただきました。熊野町発展のため、町民の声を大切にしながら、町政に反映させていきたいと考えております。町長はじめ執行部の皆様方には、1期目と同様、よろしくお願いを申し上げます。

本日は通告書に基づきまして、2問質問をさせていただきます。明快な御答弁のほど、よろしく願いいたします。

1問目、令和5年度の施政方針の中から具体的な取組について伺います。

その1点目。熊野町には市街化調整区域の面積が多く、公共事業や開発が遅れているのではないかと思います。市街化区域を拡大して、公共事業や開発を進めていくお考えがありませんか。また、コンパクトシティづくりに向け取組を推進されていることと思いますが、その基本的な考え方と現在の取組状況を教えていただきたいと思います。

2点目。先ほどのコンパクトシティづくりに関連するかもしれません。最近、ミニ団地が相次いで建設され、定住が進んでいることは喜ばしいことと思います。今後、どれ

くらい住宅が建設される予定になっておりますか。また、最近建設された住宅には表札、住居表示を取り付けていない家屋が目立ちます。家の特定がそういう意味で難しい状況にあります。住居表示の取付けの指導はどのようにされておりますか。また、住居表示の設定の考え方がありましたら、教えていただきたいと思ひます。

3点目。家庭防災から地域防災へつなげていき、災害に強いまちづくりを推進すると説明がありました。具体的な取組についてお尋ねいたします。

次に、大枠2番目、2問目になります。デジタル化推進の現状と課題について伺ひます。

昨年12月の定例議会におきまして、DXの推進について質問させていただきました。そのとき答弁いただいた熊野町DX推進計画、4つの基本方針のうち、今回は行政サービスの利便性の向上、行政運営の効率化に関する内容について質問をいたします。

1点目。令和3年3月に策定された熊野町DX推進計画は、令和7年度までの計画と答弁がありました。現在の進捗状況と具体的な取組についてお尋ねいたします。

2点目。マイナンバーカードの登録状況は、昨年の12月には70%余りの登録をしているとの答弁がありました。現在はかなり進捗をしていると思ひますが、進捗状況、問題点、対策を教えていただきたいと思ひます。

3点目。様々なツールの活用により町民の利便性が随分向上してきました。町民向けの情報提供サービスには、熊野広報、ホームページ等があります。ほかにどのようなものがありますか。また、新たに情報提供ツールを検討されておられますか。

4点目。1人1台の端末を持った教育が開始されてはや2年余りが経過いたしました。その定着状況と、今後に向けての課題がありましたら、教えていただきたいと思ひます。また、教職員の業務を効率化することを目的として、校務システムを導入されていると思ひます。その結果、どのような効果をもたらしていますか。また、運用上の課題がありましたら、教えていただきたいと思ひます。

以上、明快な御答弁のほど、よろしくお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 中島議員の1番目の御質問、「施政方針の具体的な取組を問う」についてお答えします。

本年度の施政方針における主要施策の取組についてですが、第6次熊野町総合計画に沿って進めさせていただいております。都市計画の取組については、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、持続可能なまちづくりを推進することを目的に立地適正化計画の策定に取り組んでおります。

御質問の都市計画における市街化区域の拡大の考え方、住居表示の設定に関する考え方についての詳細は、建設農林部長から答弁をいたします。

続いて、防災への取組におきましては、自助が大前提であると考えております。一人一人の自助から始まり、それが集まった家族としての取組、家庭防災が最も重要と考えております。具体的な取組といたしましては、昨年度に引き続いて、児童・生徒の皆さんへの防災教育に力を注ぐことが、各家庭での防災力の強化につながるものと考えております。そして、さらに地域コミュニティの醸成に結びつけ、無理のない共助となることを目指しております。

詳細は、住民生活部長から答弁をいたします。

次に、2番目の御質問、「デジタル化推進の現状と課題」についてお答えします。

令和3年3月に策定した熊野町DX推進計画は、令和7年度末までの計画期間となっており、今年度、中間年度を迎えております。行政サービスの利便性向上、行政運営の効率化など4つの基本方針を掲げ、押印、書面、対面主義の見直し、行政手続オンライン化などの7つの具体的施策を推進しているところでございます。2年を経過し、この間、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用し、おおむね順調に進捗しているものと考えております。

次に、マイナンバーカードについてですが、本町におきましては、8月末現在で約9割の交付率であり、県内最高水準となっております。行政を効率化し、住民の利便性を高めるため、引き続き普及の推進に努めてまいります。

詳細につきましては、1点目の「熊野町DX推進計画の現状と具体的な取組について」と、3点目の「熊野町の情報提供ツール、また、新たな情報提供ツールの検討について」は総務部長から、2点目の「マイナンバーカード登録状況と現在の問題点について」は住民生活部長から、4点目の「タブレット授業の定着状況と今後、また、校務支援システムの導入効果について」は、教育委員会から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堂森建設農林部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部長（堂森） 中島議員の1番目の御質問、「施政方針の具体的取組を問う」について、詳細にお答えします。

本町は昭和62年に全町を都市計画区域とし、市街化区域と市街化調整区域に区分し、それまでの無秩序な土地開発などの抑制や、公共下水道事業等の都市計画事業を展開し、健全な都市形成に努めているものの、平成12年をピークに人口が減少に転じ、全国的に都市の在り方が問われることとなりました。

本町の将来推計人口は、令和12年には1万9,684人まで減少するという推計が示されていますが、第6次熊野町総合計画では、令和12年で2万1,000人を目指すこととしております。

目標人口の達成と、将来にわたる健全な都市機能を維持するためには、コンパクトプラズネットワーク型のまちづくりを進めていく必要が生じています。また、ミニ団地の開発が相次いでいる状況につきましては、広島熊野道路の無料化や、矢野安浦線バイパスの延伸、ショッピングモールの出店等による利便性の向上、定住促進施策としての「熊野町子育て世代住むならくまの定住応援助成金」の活用などによる子育て世代の転入が増加している状況となっています。

住居表示の設定の考え方については、従前の地番による住所を分かりやすく表示する制度で、道路、河川、水路等の恒久的な施設等で区画し、その区画内の建物・工作物に一定の方式で順番に番号を設定するものでございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 西川住民生活部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部長（西川） 中島議員の1番目の御質問、「施政方針の具体的取組を問う」についての3点目、「家庭防災から地域防災へ、災害に強いまちづくりの推進について」詳細にお答えします。

本町では、自助、共助、公助で命を守ることを掲げ、熊野町防災・減災まちづくり条例を制定しており、この第3条の基本理念において、町民、事業者、各組織の関係者、そして町などがそれぞれの責務と役割を果たし、協働して防災・減災のまちづくりに努めることとしています。

これらを進める上での重要な取組は、住民参加型の研修として継続実施している熊野町防災・減災まちづくり会議や、学校での児童・生徒などに対する防災教育などがあります。これらを通して、自助の大切さを認識していただき、「自らの身は自ら守る」を合い言葉に、各個人での事前対策をお願いしているところです。また、家庭を持たれている方においては、自分の命と同様に、同居者の命も大切な命として守る必要があります。

そこで、各世帯を最小単位組織として防災に備えていただく「家庭防災」を推奨しております。そして、自治会活動や学校などでの活動を通じて、地域のコミュニティーが存在しています。仮に、災害対策に限定されたコミュニティーのみでは、なかなかその関係は長く継続しないのではないかと感じています。また、同じ目的を持った人が集まった自主防災組織などでも、リーダーが変われば組織の雰囲気が変わることがあるように、組織力にも影響していることがあると言われてしています。組織が大きくなればなるほど、その組織内のコミュニケーションは難しくなると思われまます。

そこで、自助の集まり「家庭防災」を中心に、特に共助に取り組むということではなく、自助の延長、日々の生活そのものが共助につながっていると考えていただきたいと思っています。特に変わったことをする必要はなく、日々の挨拶、地域の清掃活動、少しの声かけなど、ちょっとしたことが地域のつながり、それがコミュニティーの醸成、継続的な取組になると考え進めるものです。顔が見える関係であれば、緊急時、協力ができる体制はつくれると考えます。

よって、児童・生徒など若い世代に防災・減災に関心を持っていただき、学校で学んだ防災教育を各家庭に持ち帰り、家族との会話に役立ててもらい「家庭防災」から取り組みたいと考えています。今後も、自治会や自主防災組織、防災サポーター、そして各学校と連携し、防災・減災を考える機会をつくってまいります。

次に、2番目の御質問、「デジタル化推進の現状と課題は」についての2点目、「マイナンバーカード登録状況と現在の問題点は」について詳細にお答えします。

本町におきましては、休日や夜間の開庁及び防災交流センターなどでの出張申請により、8月末現在で2万766枚を交付し、交付率は県平均の80.0%を上回る88.4%で、県内ではトップの数値となっております。また、カード取得者の死亡や再発行などで廃止したカード数を除いた保有枚数率は、全国1,741市区町村中の21位となっております。

マイナンバーに関する問題点ですが、新聞等でも報じられていますように、全国でマイナンバーのひもづけに誤りのある事案が複数発生しております。具体的には、健康保険証のひもづけ誤りにより、別人の資格情報にひもづいた事案、地方職員共済組合でのひもづけ誤りにより、別人の年金情報にひもづけられた事案、障害者手帳情報のひもづけ誤りにより、別人の障害者手帳情報にひもづいた事案等が発生しております。

このような状況を踏まえまして、国では、マイナポータルで閲覧可能な情報を有する全ての制度について、ひもづけが正確に行われているかを確認するため、マイナンバーによる情報連携の正確性の確保に向けた総点検が実施されることとなりました。この総点検では、全市区町村のほか、都道府県や年金機構、ハローワークなどを対象に、70項目以上の特定個人情報について点検が行われているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 中島議員の2番目の御質問、「デジタル化推進の現状と課題は」について詳細にお答えいたします。

まず、1点目の令和3年3月に策定した熊野町DX推進計画の現状と、具体的な取組についてでございますが、4つの基本方針のうち、行政サービスの利便性向上及び行政運営の効率化における具体的な施策といたしまして、押印、書面、対面主義の見直しに取り組んでおります。申請書等への押印の廃止・ハンコレスを令和4年4月から実施しております。

続いて、「書かない窓口」を実現するため、職員がヒアリングにより申請支援を行う総合窓口支援システムを導入し、本年7月に本格運用を開始しております。また、「行かない窓口」を実現するため、自宅のパソコンやスマートフォンから各種申請が可能となる行政手続のオンライン化や、各種申請に対しての手数料の納付が可能となる電子申請システムによるオンライン決済を本年4月から導入いたしました。

次に、「リモートワーク等の推進」として、令和3年10月からテレワークの実証実験を開始し、感染症蔓延時や災害時等においても、住民サービスの著しい低下を招かぬよう、町の業務の継続性を確保するための取組を実施しているところでございます。また、町内4か所の公共施設においても役場庁舎と同様の環境を整備し、本年4月からリ

モートによる会議や相談業務などの運用を開始しております。

続いて、行政から積極的に情報を発信するため、LINEの機能拡充として、LINEのメニュー画面の追加や、簡単な質問に答えるだけで得たい情報にたどり着く機能、いわゆるチャットボット機能の追加や、キーワードで質問ができる機能を追加し、いつでもどこでも情報収集できる環境を整え、令和4年8月から運用しているところです。

また、教育委員会では、令和2年度にGIGAスクール構想の推進として小・中学校のタブレットの整備を実施し、令和4年度には小・中学校の校務支援を目的としてシステムを整備したところです。

次に、3点目の「町の情報提供ツールにはどのようなものがあるか。また、新たな情報提供ツールを検討しているか」についてでございますが、現在、活用している町の情報ツールとしては、広報くまの、ホームページ、町内放送、広報アプリ「まちイロ」、LINE、インスタグラムなどがございます。新たな情報提供ツールにつきましては、様々なツールがあると思われませんが、今後におきまして情報収集をし、町からの情報提供に有効なツールであるかどうかを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 隼田教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（隼田） 中島議員の2番目の御質問、「デジタル化推進の現状と課題は」についての4点目、「タブレット授業が始まって2年が経過した。定着状況と今後は。また校務支援システムの導入でどのような効果をもたらしているか」について詳細にお答えします。

まず、学習用タブレット端末を活用した授業についてですが、国のGIGAスクール構想に基づき、本町においても1人1台の学習用端末を令和2年度末に整備し、翌3年度から学校での授業や家庭への持ち帰りによりその活用を図っているところです。

学習用ツールとして活用を始めて2年が経過し、学校間での多少の温度差があるものの、児童・生徒、教員もスムーズに操作ができるようになり、授業の様々な場面で各種コンテンツを活用しつつ、一つの学習ツールとして、効率的かつ効果的な授業、学習を進めているところでございます。今後も、教職員研修を実施しながら、その有効活用を図ってまいりたいと考えています。

次に、「校務支援システムの導入でどのような効果をもたらしているか」についてでございます。

校務支援システムについては、社会全体の新しい働き方改革が急務となる中、データの一元化、デジタル化により、学校教職員の事務負担軽減及び業務効率化を図り、児童生徒に向き合う時間の確保や教育環境（教育の質）の維持向上を目的に導入したものです。本町では、昨年度末に各小中学校に整備を行い、令和5年4月から運用を始め、現在、職員研修等を実施しており、今後、その効果が期待されるところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） ありがとうございます。

少し具体的なことをお尋ねしたいと思います。まず、市街化調整区域と、それから市街化区域の面積比率というか、面積比ですかね、これをちょっと教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 本町は全域を都市計画区域としており、総面積は3,376ヘクタール、うち市街化区域が561.5ヘクタール、16.6%です。市街化調整区域が2,814.5ヘクタール、83.4%となっておりますが、市街化調整区域の80%は山林が占めております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） 山林を除けば市街化区域と市街化調整区域ですか、そんなに大差はないというふうに思われますけれど。とは言いながら、市街化調整区域の中で生活に欠かせない上下水道であったりとか、道路の整備ですかね、こういったものに差別化はあってはならないのかな、あってはいけないというふうに思います。その辺の考え方を教えてください。

能となることから、コンパクトなまちづくりは本町にとっても適していると考えております。

また、市街化区域、市街化調整区域につきましては、現在の区域をベースにおおむね10年ごとに見直されますので、その動向を注視しながら、都市機能の維持、居住誘導や交通ネットワークの連携強化などを踏まえた上で、コンパクトなまちづくりを目指していきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） ありがとうございます。

続いて、人口が減少する中において、考え方についてはある程度理解をいたしました。やはり現実的には周辺部へ住んでおられる方もたくさんおられます。そのあたり、将来、切り捨てられないような施策も併せて考えていただければと思います。

先日、熊野町の夏祭りが開催されました。随分若い人たちが多くなったなというふうに関心、うれしく思った次第です。ミニ団地が次々と建設され、定住促進が進んでいることと実感したところであります。

一方で、ミニ団地が飛び地的にいろいろな地区で建設されております。熊野町が目指すコンパクトシティづくりにどう整合を図っていくのか、このあたりを教えてくださいたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 転入者の多くは、市街化区域内やそこに隣接した区域に転入をいただいております。コンパクトシティの目指す方向性と基本的に整合が取れているものと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） 先ほど部長の答弁にもありましたけれど、最近建設された住宅には、表札であったり、あるいは住居表示ですね。銘板のない住宅がかなり多いように感じます。最低でも住居表示の銘板ですか、これを取り付ければいいのかなどと思えますけど、この辺の指導はどのようにされているか、お伺いをいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 住居表示板の設置でございますが、新しく建てられた住宅においても住居番号の設定を行い、熊野町住居表示に関する条例にも定められていることから、表示板をお渡しする際に設置のお願いをいたしております。しかしながら、罰則まで設けられていないことから、設置確認は行っておりません。今後につきましては、設置について広報等で定期的な周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） よろしくお願いたします。

さきの新聞報道で、これは大原ハイツのところの献花のとき前後だったと思うんですけど、町長が災害復旧とか災害体制はまだ道半ばであるということが新聞報道されておりました。発災当時は、災害復旧とか復興は5年はかかるということでしたが、5年経ちました。いつ終わりますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 防災体制につきましては、自助、共助、公助による連携協力のもと、災害に強いまちづくりを進めているところです。今後も地域とともに継続的に実施してまいります。

この防災体制につきましては現時点ではまだ道半ばと申しますか、継続的に取り組むものと考えておりますので、引き続き、地域の皆様の御協力をいただきたいと思います。

一方で、災害復旧に関しましては、令和元年度に作成いたしました熊野町災害復興計画に基づき着実に実施しており、災害復旧工事などはほぼ完了しています。しかし、熊野町災害復興計画では、災害からの復旧・復興を単なる原状回復にとどめることなく、第5次熊野町総合計画の将来像を本計画の将来像として継承することとしておりました。

このことから、土砂災害や河川の浸水が発生したときに避難行動に支障が生じるおそれのある袋小路のある団地などにおいて、複数の避難路を確保するための避難路整備を含む事業などを、引き続き防災・減災の取組の通常業務の一部として、今後も継続して実施していきます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） 新聞報道のもう一つとして、今後の高齢者の避難の体制とか、あるいは避難路の整備に力を注いでいきたいという報道も併せてありました。高齢者等の避難体制とはどのようなものなんでしょうか、具体的に教えていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 高齢者の避難は、警戒レベル3（高齢者等避難）で避難いただくようにお知らせをしているところです。まずは地域で声をかけ合って、早めの避難、自助、共助に心がけていただくように、周知・啓発を行っています。

また、高齢者などお一人では避難行動が取れない方には、高齢者支援課が毎年実施している調査によりまして、避難行動要支援者の名簿を作成し、実態把握及び避難者支援など、関係者に情報提供を行っております。さらに、本人またはその家族が関係する地域の方などと話し合いながら作成する個別避難計画もありますが、関係者の協力や防災意識の醸成が必要なことなどから、作成に時間がかかっております。このため、日頃から自主防災組織や自治会など、地域の複数の方々で共助として見守りができる体制づくりに引き続き取り組んでまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~  
○6番（中島） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、デジタルの関係の質問を少しさせていただきたいと思います。

デジタル化の推進は、行政サービスの向上であったり、行政運営の効率化をはじめとして推進されておりますけれど、停滞は許されない時代に来ております。現在のデジタル化関連業務はどのような体制で町として行われておりますか、教えてください。

~~~~~  
○議長（時光） 須賀政策企画課長。

~~~~~  
○政策企画課長（須賀） 熊野町DX推進計画を含むデジタル化の関連業務は、政策企画課の広報情報グループが取り組んでおります。DX推進計画の推進体制としましては、副町長を委員長として、各部長、総務部次長、財務課長、政策企画課長で構成する熊野町情報化推進委員会を設置して推進しております。

委員会の中には、窓口業務の改善やはんこレス、文書管理、電子決済、オンライン申請、リモートワークなどの検討部会を、関係課長を部会長として設置し、行政サービスの向上、行政運営の効率化に取り組んでいるところでございます。

以上です。

~~~~~  
○議長（時光） 中島議員。

~~~~~  
○6番（中島） 書かない窓口、あるいは行かない窓口、住民手続のサービスが向上しつつありますけれど、もう少し具体的に教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

~~~~~  
○議長（時光） 福嶋住民生活部次長。

~~~~~  
○住民生活部次長（福嶋） 書かない窓口の取組としまして、本年7月から運用を開始しております。窓口で本人確認をさせていただいた後に、聞き取りによりまして職員が申請書を作成、それで印刷された申請書を御確認いただき、署名と連絡先、これを記入

後、この署名と連絡先のみ書く必要がございますけども、その後に住民票等の発行をしております。7月は271件、8月が254件で、全体の約4割弱を書かない窓口によって対応をしております。

次に、行かない窓口につきましては、現在、広島県・市町共同型電子申請サービスが利用可能となっております、住民票や所得証明の申請など、35項目が申請可能となっております。本年4月からはキャッシュレス決済も可能となっておりますが、4月から8月までの間でこの利用はありませんでした。この電子申請サービスよりも利用しやすく、令和元年度から運用しておりますコンビニ交付の方を利用されるようで、こちらについては今年度は8月末までに1,634件、月平均ですと320から330件程度の御利用がありました。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） ありがとうございます。

先ほどマイナンバーの登録の状況であったり、問題点、この答弁をいただきました。健康保険証とマイナカードのひもづけ作業で全国的に不具合が発生しているということでもあります。町内ではどうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福嶋次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（福嶋） 町では、本年3月にマイナポイントの申込み手続支援に係る誤りもつげが1件発生したところでございます。手続支援を受託している業者からの謝罪と、ポイント分の現金を返金して解決をしております。このほか一連の報道によりまして、マイナンバーカードへの不信感から自主返納された方が1名いらっしゃいます。

次に、チェック体制のほうでございますけども、このたびのマイナポイントのひもづけ誤りについては、直前の方の支援後に、支援システムをログアウトしないまま次の人の手続を進めたことが原因でした。これにつきましては、国のほうでシステム改修が行われており、再発防止策が講じられております。ログアウトしないと次の方の手続支援に移れないように改善をされております。また、現在マイナポイントの申込み支援を行

う際には、住民の方に支援内容を十分説明をしつつ、一つ一つ画面を確認していただきながら次の作業を進めております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） 今後、運転免許証であったりとか、そういった様々なサービスがマイナンバーカードと一体化されていくんだらうというふうに思います。現在分かっているメニューの導入時期が分かりましたら教えていただきたいと思います。また、チェックの強化を含めた体制を考えるべきではないかと思いますが、そのあたりも教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福嶋次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（福嶋） まず、マイナンバー及びマイナンバーカードの今後の活用計画についてでございますが、本年6月に閣議決定をされたデジタル社会の実現に向けた重点計画の中で、マイナンバーカードを使って国民の生活を向上させるため、マイナンバーカードと各種カードの一体化について触れられております。この中で、運転免許証につきましては令和6年度末までの少しでも早い時期にマイナンバーカードとの一体化を開始することとされております。また、時期は明示されておられませんけれども、在留カードとの一体化や、障害者手帳や年金情報との連携強化、あるいは国家資格や国が提供する身分や資格証明サービスのマイナンバーカードを活用しましたオンライン化等も進められることとされております。

次に、チェック機能の強化を含めた体制ですが、このたび、デジタル庁は地方自治体におけるマイナンバーのひもづけ誤りに関する総点検マニュアルを示しておりまして、この中で再発防止対策について、総点検後も新規の登録や変更などによって常に変化をし続けるものであることから、個別データやひもづけ誤りが発生しないよう、マイナンバー登録事務に関する横断的ルールを策定し、今後、公表するとされております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（中島） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

町の公式LINEアプリ、情報伝達ツールとして皆様に活用されてると思いますが、まだまだPRが行き届いてないといいますか、不足しているのではないかと思います。サービスの当時の登録者数、それから現在の登録者数、このあたりを教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○政策企画課長（須賀） 令和4年8月の開始時の友達数ですが6,969人。現在の8月末時点でございますが8,563人となっております、1年間で1,594人増加をしております。コンテンツごとの友達数の上位を紹介いたしますと、新型コロナウイルス感染症が2,778人、防災関係が2,104人、イベント関係が1,430人、ごみの関係1,340人、町内放送に関するものが1,220人、健康が1,056人、広報くまのが1,050人となっております。

PRにつきましては、広報くまのや配布物などにQRコードを掲載するなどの対応をさせていただいております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（中島） ありがとうございます。

スマホを活用して様々なサービスをさらに今進めるべきだと思いますし、進むことが可能だというふうに思いますが、町内のスマホの契約者、ちょっと分かりづらいかもしれませんが、もし年代別なんかで分かりましたら、教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○政策企画課長（須賀） これまでもスマートフォンで活用できるサービス、オンライン申請やオンライン決済を導入してまいりました。これからの国等の動向を注視し、でき

るところから迅速に対応してまいりたいと考えております。

また、町内のスマートフォンの契約状況は分かりかねますが、参考になるかどうか分かりませんが、令和5年度NTTドコモモバイル社会研究所が、関東に住む60から79歳を対象にスマートフォンの所有状況を調査したところ、534人の回答がありまして、60代では所有率は93%、70代では79%という結果が出ております。地域が違うということで多少乖離があるかもしれませんが、町内においての60代以上のシニアの方のスマートフォン所有率は年々増えてきているものと思われま

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） スマホ教室の開催をという質問をしようと思いましたが、熊野広報に今回出ております。そういった意味で、ちょっとこの質問は割愛させていただきます。

位置の情報をスマホにダウンロードして、様々なサービスを提供している市町があります。熊野町も高齢者の利便性を上げていくというか、向上させていく施策として、おでかけ号であったり、阿戸線、このバスに位置情報ツールを設置して、スマホにより位置情報をリアルタイムに確認できるサービスを導入したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） スマートフォンでバス停ごとにバスの接近情報を確認できる公式サイト、広島公共交通ナビ「くるけん」というアプリが、広島圏域に限ってですが運営されております。町内を走ります広島電鉄が運行している萩原線についても、このアプリにより、運行しているバスの位置情報がリアルタイムで把握することができます。こういった位置情報サービスを提供するためには、システム開発に係る費用、運行する車両全てにGPSの機器等を設置する費用が必要で、さらに設置後もアプリの利用についてのランニングコストがかかることとなります。現在は県道矢野安浦線の4車線化や国道2号線バイパスの東広島、海田地区の開通などの交通事情の改善により、町内の渋滞が以前より緩和されたことから、おでかけ号、阿戸線ともにおおむね時間どおりに運

行されている状況です。

また、運行経費につきましては、おでかけ号は全額町の負担であり、朝日交通により運営しています阿戸線につきましては、運行経費の赤字部分を全額広島市と分担して負担しております。おおむね時間どおりに運行できている状況、及び費用負担が必要となることなどから、おでかけ号と阿戸線については位置情報サービスの導入を見送っているところでございます。くるけんのアプリを御利用の方には御不便を感じるとは思いますが、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） 先日、高齢者が行方不明になる事象が発生いたしました。もし位置情報サービスツールを利用されていたら早期に発見することが可能となり、命は助かったのではないかというふうに思います。

昨年の12月の定例議会において徘徊SOSサービスのデジタル化の導入を提案させていただきました。デジタル化に向けての検討をするということでありました。徘徊者の発見は人の力では限界があります。今回を契機に、再度、位置情報によって徘徊場所を早期に発見できる、こういったサービスを導入して、利用者に補助金などを支給するなどの検討を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 早期かつ正確な情報を把握することは最も重要であると認識しております。熊野町では高齢者の行方不明等の見守りや早期発見する体制として、検索の協力機能を持つ認知症高齢者等徘徊SOSネットワークと徘徊高齢者の身元を確認するふでりん見守りシールを実施しております。これらのサービスに加え、現在他市町の実施状況などを参考に、位置情報を把握するサービスの活用について検討しているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~


〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） 皆さん、こんにちは。8番、竹爪憲吾でございます。

このたびの質問は、まず第一に、県道、町道の改良工事の進捗状況と、今後の計画はどのようになっているかということです。その中でも、1つ目、県道の渋滞緩和のための改良工事の計画はどのようになっているか。2つ目、町道の改良工事の現在の計画、着手数、進捗状況はどうか。3つ目、通学路になっている町道の改良工事計画はあるか、伺いたいと思います。

2019年12月定例会の一般質問で、阿戸別れ交差点、町民会館入り口交差点の改良計画を問うた中で、災害復旧優先で中断されており、早期の着手を働きかけたいとの答弁でした。国道新2号が開通してからも渋滞は発生しており、早急な対策が求められることから、1つ目の質問要項となっております。

2つ目、3つ目の質問要項に関しましては、現在、町道の中には狭くて通行しにくく、生活道路として不便な箇所が多く存在しております。また、近年、ミニ開発による住宅建設が行われ、毎年数百棟新築されており、車の数も増えていると思われ、新築物件へ入居される世帯は子育て世帯が多いと思われ、小学校入学者数は他の市町に比べ減ることなく、維持されている状況です。そのようなことから、町道、その中でも通学路になっている道路の安全確保のためにも、改良工事が必要な場所は早急に行うべきと考え質問いたします。

第2の質問は、消防・救急体制の現状と今後の計画はどのようになっているかを伺います。1つ目、消防車、救急車の出動回数の変化はあるか、2つ目、消防団活動の現状はどうか、3つ目、救急ヘリ等のヘリポートの計画はあるかです。

第6次熊野町総合計画の中で、消防・救急体制の充実とありますが、より具体的な現状と詳細な今後の計画を伺いたく、以上の質問をいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 町長の答弁を許します。町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 竹爪議員の2つの御質問、「県道・町道の改良工事の進捗状況と今後の計画」、そして「消防・救急体制の現状と今後の計画」についてお答えします。

県道につきましては、広島県において「広島県道路整備計画2021」に基づいて事業を進めていただいているところでございます。また、町道につきましては、令和3年

3月に策定した第6次熊野町総合計画において、本町の目指す「安心・安全で快適に暮らせるまち」を実現するため、道路交通網の整備・充実を基本施策に位置づけ、道路改良事業を推進しております。

詳細は、建設農林部長から答弁をさせます。

次に、2番目の御質問、消防・救急体制の現状と今後の計画についてですが、本町の消防・救急体制は、まず常備消防機関である広島市消防局との事務委託に関する協定によって体制を確保しております。このほか、非常備消防として熊野町消防団を組織しており、これらが相互の連携を図りながら、地域消防や救急活動に当たっているところです。

御質問の消防・救急体制の現状と今後の計画については、第6次熊野町総合計画の基本施策として、消防・救急体制の充実を掲げ、鋭意取組を進めているところです。

詳細は、住民生活部長から答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 竹爪議員の1番目の御質問、「県道・町道の改良工事の進捗状況と今後の計画は」について詳細にお答えします。

1点目の「県道の渋滞緩和のための改良工事の計画は」につきましては、広島県において県道矢野安浦線の熊野バイパスを広島県道路整備計画2021に位置づけて事業を進めていただいております。一方、バイパス整備には相当の時間を要することから、現道対策として、ボトルネックとなっている阿戸別れ交差点や町民会館前交差点などの改良についても当該計画に位置づけ、事業を進めていただいているところです。

町内の県道矢野安浦線においては、朝夕を中心に慢性的な渋滞が発生しており、渋滞緩和は喫緊の課題であると認識しておりますので、引き続き、県と協力しながら取り組んでまいります。

2点目の「町道の改良工事の現在の計画着手数、進捗状況は」につきましては、令和3年度から4年度にかけて16か所の改良工事が完了しています。また、4年度末時点で11か所の改良工事につきまして着手している状況です。引き続き、国の社会資本整備総合交付金等を最大限活用し、事業に取り組んでまいります。

3点目の「通学路になっている町道の改良工事計画はあるのか」につきましては、町

道における歩道整備や道路改良を、通学路交通安全プログラムに基づき、教育委員会、学校、警察、道路管理者等が連携し実施する合同点検の結果を踏まえ、抜本的な対策が必要と判断された箇所について優先的・計画的に整備を実施しているところです。引き続き、登下校時における児童生徒の安全確保を推進するため、財源を確保しながら早期の整備に取り組んでまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西川住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川） 竹爪議員の2番目の御質問、「消防・救急体制の現状と今後の計画は」について詳細にお答えします。

まず、1点目の「消防車・救急車の出動回数の変化は」についてです。昨年度末に広島市消防局から提供いただいた熊野町における過去5年間の火災件数を、消防車の出動件数としてカウントしますと、平成30年が7件、令和元年が12件、令和2年が5件、令和3年が6件、令和4年が7件となっています。火災種別としては建物火災が一番多い状況ではありますが、令和2年以降は一桁台の火災発生件数で推移しています。

次に、令和4年の救急出動件数は1,253件、対前年比187件、約17.5%の増となっています。救急搬送人員も対前年比95人、約10.3%の増となっています。ここ数年は、新型コロナウイルスの影響からか、事故種別は「急病」、傷病程度別では「軽傷」が多くなっており、出動件数、搬送人員とも増加傾向となっています。

過去5年間の出動件数は、平成30年が1,023件、令和元年が1,051件、令和2年が947件、令和3年が1,066件、令和4年が、先ほど申しました1,253件です。

また、本町以外でも出動件数は増加傾向にあるようです。救える命を救うために、本当に必要な人のもとにいち早く駆けつけられるよう、本町におきましても町民に対して、救急車の適正利用に御協力いただけるように、周知をする必要があると考えています。

続いて、2点目の「消防団活動の現状は」についてです。

まずは消防団員の定員ですが、消防団長を含む157人が定員で、7月末の団員数は149人です。例年、3月に複数の団員の退職者があり、新年度に入り、退職者と入れ替わりで新入団員が補充され、4月以降の早い段階でもとの体制に戻っていましたが、

今年度は、新入団員の補充が追いつかず、8名の欠員となっています。全国的に消防団員のなり手不足となっており、本町にも同様の影響が出始めているようにも感じております。また、昨年度、消防団への報酬の改定によって消防団員の待遇改善を行ったところですが、定員確保に結びついていないのが現状です。今後も、自治会や地域の企業の御協力をいただきながら、欠員の解消に向けて取り組んでまいります。

今年度の主な活動内容ですが、毎月の資機材の点検のほか、6月には新入団員研修とその他の団員に対しての安全管理研修を実施しました。今月末に安芸郡4町初級・中級幹部教育訓練を、11月には普通救命講習と広島県消防ポンプ操法競技大会、12月の年末特別警戒、1月は消防出初式と文化財防災訓練、3月の合同林野火災訓練などを予定しております。このほかにも役職に応じて消防関係者大会や各講習会などへも参加しており、平時の本業に加え、災害時の避難の呼びかけや様々な災害の予防活動にも努めております。

3点目の「救急ヘリ等のヘリポートの計画はあるのか」についてです。

緊急時のヘリポートについては現時点で計画はございません。当面、これまでどおり各公共施設のグラウンドを利用して対応してまいります。ヘリポートの整備には用地の取得やその財源の確保など、多くの課題があると考えています。これらの課題解決に取り組み、引き続き、消防・救急体制の充実を目指し、常備消防機関である広島市消防局とのさらなる連携を進めてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） それぞれ丁寧な答弁、ありがとうございました。

それでは、もう少し詳しく伺ってまいります。県道、町道の改良工事についての質問要項1への答弁を受けて、県道矢野安浦線バイパスの進捗状況はどのように進んでいるか伺います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 宗像建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像） 県道矢野安浦線熊野バイパス工区につきましては、1工区の

約1.1キロが令和3年8月に供用開始をされたところでございます。その後、出来庭から萩原までの約1.3キロにつきまして、バイパス事業のほうを推進していただいております。

現在は事業区間全体の道路詳細設計業務が進められており、道路詳細設計完了後に、出来庭から県道の瀬野呉線までの間の土地所有者に対して境界立会のほうを進めていくというふうに向っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） 引き続き、迅速に進むよう要望してください。

次に、県道矢野安浦線の阿戸別れ交差点や町民会館前交差点の交差点改良の進捗状況はどうなのでしょう。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 宗像次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像） 現道のボトルネックとなっております町民会館前の交差点と阿戸別れ交差点でございますけれども、今年度、土地の所有者との用地交渉等を進める予定であるというふうに向っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） やっと始まりましたね。早急に着工できるよう、県に要望をお願いいたします。また、地権者との協力が進むよう、町の努力をお願いいたします。

現在工事中の県道瀬野呉線、熊野黒瀬トンネル付近から深原公園付近の完成は、予定どおり完成するのか。どのような進捗状況なのか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 宗像次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像） 県道瀬野呉線のバイパスにつきましては、現在、深原公園線側のほうの道路改良工事のほうを実施されております。今年度は新たに熊野黒瀬トンネル側の改良工事に着手する予定で、引き続き、広島県道路整備計画2021の最終年度となる令和7年度の完成を目指して、事業の推進をしていくというふうに伺っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） 引き続き、計画どおり供用できるように進めていただきたいと思います。

次の質問要項2への答弁で、町道の改良事業について引き続き取り組んでいくということでしたが、具体的な予定はありますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 宗像次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像） 町道の改良事業につきましては、先ほど部長答弁にもありましたけれども、令和4年度末時点で着手しております11か所に加えまして、今年度は新たに6か所の改良事業に着手する予定としております。合わせて17か所のうち、今年度末までに工事が完了する見込みの箇所が6か所となっております。引き続き、早期完成に向けて取り組んでまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） また、通学路になっている町道の改良計画についても引き続き、早期の整備に取り組むとの答弁でしたが、熊野町役場前交差点から馬橋間は、通学時間帯にかなりの交通量があり児童が危険な状態にあるが、早期の拡幅計画はないのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 宗像次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像） 熊野町役場前交差点から馬橋の間につきましては、交通量も多く、狭隘な区間が存在することから、通学路交通安全プログラムにおける危険箇所となっておりましたので、平成26年度に児童等の歩行スペースを緑色に明示する対策を実施いたしました。

議員御質問の道路拡幅につきましては、当該区間は家屋が連担しておりますので、沿道にお住まいの方々の用地協力などを得る必要があることから、事業実施には相当の時間を要するものと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） 歩行スペースを緑色に明示してあっても、朝の通学時間帯が通勤時間帯に重なることから、車が離合する際に歩行スペースを無視した走行になっていることが、特に馬橋側で多く見受けられています。児童が車列を縫うように通行する様子は大変危険です。どうか早期の検討をお願いいたします。

また、この箇所と同様に、通学路の危険箇所でも道路の拡幅要望が出ていてもすぐに整備するのが難しいところが多数あると思われまます。そういう箇所において、道路拡幅ができる間、できる対策、行われている対策はありますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 宗像次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像） 通学路の安全を確保するための対策としまして道路拡幅が望ましい場合でも、相当な費用や時間を要する場合がございます。そういった場所には、運転手への注意喚起等を促す路面標示や、路肩にポストコーンを設置して歩行スペースを明示するなどの、対応可能な対策を実施しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） そのような箇所を目にします。有効だと思う箇所もあります。引き続き、

対策をお願いいたします。

そのほかに、ソフト対策について具体的に教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） ソフト面ということでございます。小中学校で交通安全教室を開きまして、歩行者、それから自転車利用者向けの安全教育を実施しておるところでございます。また、下校時には交通安全等防犯対策を兼ねて、危険箇所での安全指導を行っていただいております。この・・・の活動につきましては、厚生年金熊野阿戸地区協議会、熊野第二小防犯パトロール隊、熊野地区マツダOB会、防犯パトロール隊、熊野町女性会、新宮長寿会の5団体でございまして、また地域の個人の方々の御協力をいただいております。それと併せまして、教育委員会と生活環境課のほうでパトロールを実施しておるところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） 今の御説明で、子供たちの安全のために協力していただいていることに感謝申し上げます。続けることは大変なことと思いますが、今後も御協力をお願いしたいと思います。

続きまして、2番目の質問、消防・救急体制についての質問要項1の答弁で、火災での出動は現状維持または減っているようですが、最近、団地開発が進みミニ団地が増えているように思います。消火栓などの消防水利は足りていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 消防水利につきましては、都市計画用途地域にもよりますが、本町では原則半径120メートルを基本といたしまして設置しております。現状の整備と新たな住宅の関係を確認し、広島県水道広域連合企業団熊野事務所や広島市安芸消防署熊野出張所などと協議を行いまして、消火活動に支障のない消防水利の確保を行って

まいりたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） 迅速に進めていってください。

また、救急出動については増加傾向にあるようなので、救急車の数は限られていますので、答弁にもありましたように、適正利用に協力いただけるよう、町民への周知を進めていただきたいと思います。

次の質問要項2について、消防団員数も確保しにくい状況があり、今年度定員を割っていると先ほど部長から答弁がありました。他の市町で採用している大学生などの消防団員の募集は考えていませんか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 大学生の消防団員についてですが、町内に大学がないことから、日中は町外の学校に通う方が大半だと思われます。このことから、なかなか消防団員としての活動のお願いができる機会が少ないと思われ、大学生に対して積極的な募集活動が行えてない状況となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） 消防団員としての活動にも、先ほどの答弁の中にあつたように、普通救命、災害予防活動、年末特別警戒等様々なものがあり、若い力が必要だと思います。もっと18歳以上の大学生などを積極的に募集し、4年後に町を離れ退団となるときには感謝状を贈るなど、地域貢献をしたことで就職活動の一助になるように、功績をたたえることを検討していただけたらなと思っております。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡課長。



と大崎上島町、神石高原町の3町となっていると聞いております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） そうでしたら、早急に女性団員の募集や、活躍できる場を検討していただきたいと思います。

次に、消防団員の安全を守るため安全装備品の調達に努めているとありましたが、どんな装備品を調達し団員全員の安全を確保されていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 平成30年豪雨後、消防団員の安全装備品の調達に力を入れており、少しずつではありますが安全装備品を調達しております。安全長靴、ヘッドライトを順次各消防団員へ、夜間の照明などを各分団に提供しております。まだ全員に行き渡っていない装備品もありますので、団員の安全を守るために少しでも早く調達して、貸与、支給したいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） 早急をお願いいたします。

続いて、質問要項3への答弁で、救急ヘリポート等のヘリポートがないことですが、ドクターヘリなど緊急着陸の要請があった場合に支障は出ないのでしょうか。学校施設のグラウンドをヘリポートとして利用する場合には、どのような準備が必要となるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 救急ヘリなんですけど、まずは広島市消防局から役場に連絡が入

ります。休日であれば、宿直から担当課長に連絡がありまして、そこから施設管理者のほうに連絡調整を行い、グラウンドの利用者に対して利用停止のお願いなどを行います。グラウンド確保ができましたら、その後、グラウンドに対しまして広島市消防局において砂ぼこりを低減させるための放水を行い、ヘリの到着を待つこととなります。専用施設がないことから、今までの準備に多少時間がかかる状態となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） 今お聞きすると、救急ヘリの要請で十分に間に合うとは言えないと思います。ヘリポートの利用頻度に対して費用対効果を考えたり、用地の確保の大変さもあるかと思われれます。5年前の災害時には、一時的ではありますが、道路が寸断されて、熊野町から自由に動けなかったり、時間がかかった期間がありました。いつ何どき、どんな災害でそのようなことが起こるか分からないと思います。救急はもちろん、物資輸送に必要なときが来るかもしれません。想定外のことが当たり前に起こるようになってきています。備えのために、ぜひ今後検討していただけないかと思っております。

町民が安心して安全に暮らしていくために以上の質問をいたしました。

これで私の質問を終わります。大変ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で竹爪議員の質問を終わります。

続いて、9番、沖田議員の発言を許します。沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） 9番、沖田でございます。

私からは2点について質問をさせていただきます。

まず、1点目に、信号機が設置されていない横断歩道での歩行者の安全対策についてお伺いいたします。

横断歩道は歩行者優先ですが、警察庁交通局の調査によると、依然として約6割の車が横断歩道の手前で止まっています。2022年、信号機のない横断歩道における車の一時停止率は、広島県では50%で、全国では16位となっております。ドライバーは、横断する人がいる場合は、横断歩道の手前では必ず一時停止することが交通ルール

に定められていますが、町内では、歩行者を確認しても車が停止しないため、横断できずに困っている高齢者や子供たちから、信号機を設置してほしいとの多くの声を伺っております。しかしながら、信号機を設置するためには、歩行者が安全に横断待ちをするために必要な滞留場所を確保できることや、交通量が最大となる1時間の主道路の自動車等往復交通量が原則として300台以上であること。隣接する信号機との距離が原則として150メートル以上離れていることなどの必要条件があり、町内には設置が困難である横断歩道が多いため、歩行者は車が止まってくれるまで長時間待ち続けなければなりません。熱中症警戒アラートが続く夏場には大変負担であると伺っております。町として、歩行者を守るための安全対策を行っているのか、お伺いたします。

2点目に、こども未来戦略方針・子育て政策についてですが、国では、全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充として、こども誰でも通園制度の創設に取り組んでいます。ゼロ歳から2歳児の約6割を占める未就園児を含め、子育て家庭の多くが孤立した育児の中で不安や悩みを抱えており、支援の強化を求める意見があります。熊野町においても、以前の質問で約4割の子供が未就園児であるとの御答弁がございました。全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付、こども誰でも通園制度を創設することですが、熊野町における保育の現状と課題についてお伺いたします。

次に、医療的ケア児への支援についてですが、医療的ケア児とは、医学の進歩を背景として、新生児特定集中治療室等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、痰の吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のことで、全国に約2万人いると言われております。令和3年9月に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行されていますが、熊野町の現状と課題についてお伺いたします。

次に、発達障害児への支援についてですが、通級による指導を受けている児童生徒数は増加の一途をたどり、30年前の平成5年には全国で1万2,259人でしたが、令和3年度には18万3,880人となっています。児童生徒の困難の状況としては、学習面または行動面で著しい困難を示しており、これまでも何度も議会質問で支援の強化を訴えてまいりましたが、現状と課題についてお伺いたします。

次に、ヤングケアラーへの支援についてですが、ヤングケアラーとは、本来大人が担

うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子供のことで、責任や負担の重さにより学業や友人関係などに影響が出てしまうことから、令和3年6月議会において支援を訴えましたが、その後の取組についてお伺いいたします。

以上、2点について詳細な答弁を求めます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 沖田議員の2つの御質問、「信号機未設置の横断歩道での歩行者の安全対策」、そして「こども未来戦略方針・子育て政策について」にお答えいたします。

1番目の信号機未設置の横断歩道での歩行者の安全対策についてですが、現在、町内の道路事情は、熊野トンネルの無料化や東広島呉道路の黒瀬インターからの町内を通過する車の影響などから、町内を通行する車両が多くなっており、町道を抜け道とする車両も増加し、時間帯によっては横断歩道をスムーズに渡ることのできない状況があると聞いております。年に4回実施される交通安全運動などを通じ、交通ルールの遵守や交通マナーの実践を直接呼びかけるとともに、町の基本施策、交通安全対策の推進として、交通安全意識の高揚、交通安全環境の整備に引き続き取り組んでまいります。

詳細は、住民生活部長から答弁します。

次に、2番目の御質問、こども未来戦略方針・子育て政策についてお答えします。

2022年の出生数が77万747人と過去最低の数字となるなど、少子化のスピードが一段と加速する中、国は本年6月に「こども未来戦略方針」を閣議決定しました。その中で、急速な少子化・人口減少に歯止めをかけるためには、2030年までをラストチャンスと捉え、全ての世代の国民一人一人の理解と協力を得ながら、次元の異なる少子化対策を推進することとされました。町としましても、国の方針に沿った上で、総合計画にも掲げる「誰もが元気で健やかに暮らせるまち」の実現に向け、子育て世代が安心して子供を産み育てられる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

詳細は、健康福祉部長から答弁をいたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） 西川住民生活部長。

~~~~~〇~~~~~

○住民生活部長（西川） 沖田議員の1番目の御質問、「信号機未設置の横断歩道での歩

行者の安全対策は」について詳細にお答えします。

本町の交通安全対策事業において主に実施している事業内容は、交通安全の啓発活動などのソフト対策が基本となります。春と秋の全国交通安全運動では、安芸地区交通安全協会熊野支部、各自治会、各老人クラブ、熊野町女性会などの地域住民の代表の方々と一緒に町内3か所で早朝街頭キャンペーンを実施し、交通安全を呼びかけています。

この交通安全運動の期間中には、横断幕やのぼり旗の設置、町内放送、町広報、各公共施設へのポスター掲示なども実施し、より多くの住民の方々に交通安全に対する関心を持っていただくよう取り組んでいます。また、各ボランティア団体の皆さんに御協力をいただき、通学路などでの児童・生徒の安全の確保をするための見守り活動を実施していただいています。このほか、町ホームページなどで、自転車マナーアップ強化月間、通学路の安全対策について、飲酒運転の根絶、自転車の安全利用など、交通安全に関する情報を発信しています。

一方、今年の県内の交通事故発生状況は、発生件数・負傷者数いずれも昨年と比べ増加し、死者数については、8月30日現在で51人、前年同期比でも5人増となっています。本町では令和2年6月16日以降死亡事故は発生しておりませんが、7月末までに16件の交通事故が発生しています。

このような状況を受け、先日、広島県から交通事故防止対策の一掃の推進の依頼がありましたので、各公共施設にチラシの掲示を行い、注意喚起を行ったところです。

信号機のない横断歩道の対策ですが、現状では各横断歩道への信号機の設置は難しく、設置条件によると、よほどの交通量の増加など、大きな環境の変化が必要となります。このため、ソフト対策を中心に実施することで、歩行者が安全に横断していただくようにしたいと考えています。まずは、ドライバーに対してマナーやルールを再認識いただくように働きかけ、横断歩道に近づいたら手前で減速し、歩行者がいたら必ず止まっていただくことの啓発等を関係機関と協議いたします。

また、ドライバーのみではなく、歩行者に対しても手を挙げるなど、横断する意思をドライバーにはっきり示していただき、左右を確認して、車両の停車後に安全確認をして渡ることを徹底する必要があると考えており、児童や生徒には、各学校での交通安全教室などの時間を利用して、反復的に御指導いただけるように連携してまいります。

これらの取組に関しましては、通過交通もあることから、町民や本町だけでは難しく、広島県や警察などと連携を取りながら進める必要があると感じております。引き続き、

ドライバー、歩行者の両面から交通事故防止を目標に、交通ルールが遵守された安全で安心なまちづくりを目指し取り組んでまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 沖田議員の2番目の御質問、「こども未来戦略方針・子育て政策について」詳細にお答えします。

1点目の、こども誰でも通園制度についてですが、国が示すこども未来戦略方針を見ますと、今後3年間で集中的に取り組む、いわゆる加速化プランにおいて実施する具体的な施策の一つに、こども誰でも通園制度の創設が掲げられています。この制度は、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定程度までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付となるようです。具体的には本年度中にモデル事業の拡充を図り、来年度からは制度の本格実施を見据えた形で実施することとなっています。

なお、この制度につきましては、保育現場の負担増や待機児童がある地域での実施方法などが課題となっておりますが、今後、モデル事業の結果を踏まえた上で、国から制度概要や要綱等が示されるものと考えております。

2点目の医療的ケア児支援につきましても、同じく加速化プランの一つに掲げられております。医療的ケア児などの専門的な支援が必要な子供たちへの対応のため、地域における連携体制を強化することとなっております。広島県におきまして、医療的ケアを必要とするお子さんとその家族が抱える悩みや相談の窓口として、令和5年7月31日に広島県医療的ケア児支援センターが東広島市の県立障害者リハビリテーションセンター内に開設されています。市町や関係機関と連携・サポートを行う機関でもありますので、連携をとって支援に当たってまいります。

3点目の発達障害児支援につきましては、地域における障害児の支援体系の強化を推進することとされております。具体的には、地域における障害児支援の中核を担う児童発達支援センターの機能強化とともに、保育所等への巡回支援の充実を図るとされています。本町といたしましても、今年度より熊野町社協障害者相談支援センターに委託し、

相談事業と併せた町内保育園等への巡回相談事業を開始したところでございます。

4点目のヤングケアラー支援についてですが、同じく加速化プランの中で、子育てに困難を抱える世帯やヤングケアラー等への支援の強化を図ることとされております。具体的には、来年度から実施される「子ども家庭センター」の人員体制の強化を図ること。また、新たに法律に位置づけられる子育て世帯訪問支援事業など、支援の必要性の高い家庭に対する支援を拡充することとされています。

なお、本町におけるヤングケアラー支援につきましては、従来より、要保護児童対策協議会の枠組みの中に含め、相談員が家庭訪問等見守り支援を行っており、必要に応じて医療やサービスにつなぐなどの対応を行っています。

いずれにしましても、こども未来戦略方針における加速化プランに掲げられるこれらの取組につきましては、今後、国から示される要綱等を踏まえて、町として適宜対応していきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） 詳細な答弁をありがとうございました。

信号機のない横断歩道での歩行者の安全対策についてなんですけれども、町としてはソフト面しかやっていないということでしたが、それでは実質渡れずに困っている人たちにはあまり変化がないと考えられます。

そこで御提案なんですけど、信号機のない横断歩道での歩行者の安全対策として、兵庫県の猪名川町や大阪府熊取町など、今全国で設置が進められている横断者注意喚起灯というものがございます。歩行者が横断時にセンサーに手をかざせばライトが点滅し、ドライバーに歩行者の存在を知らせ注意喚起を促すものです。導入効果も如実に現れており、設置後の調査によると、半年後に一時停止率が6割から7割にまで向上しているとのこと。

歩行者の交通死亡事故の約7割は道路横断中に発生しており、車両等の法令違反別では、横断歩行者妨害が最も多くなっています。安全な場所であるはずの横断歩道がセーフティゾーンではないことが残念でなりません。登下校の子供たちや高齢者の安心・安全のために、ぜひとも設置をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。



当といたしますか、一般財源ですので特別充てるものではないんですけれども、そういったものでトータルで371万2,500円ほど使っておる状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） 一般財源として使っていらっしゃるということなんですけれども、この交通安全対策特別交付金の原資は反則金収入であり、目的は地方公共団体が単独で行う道路交通安全施設整備の経費に充てるための財源として交付をされたものでございます。まさに横断者注意喚起灯の設置のための財源として適していると考えますので、御検討いただきますよう要望いたします。

それから、信号機の設置についてなんですけれども、地域住民からの要望が多い深原公園入り口交差点については、県道の工事が完了後に設置を県に要望していただきたいのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 県道瀬野呉線のほうは、今バイパスの工事のほうが進んでいるところでございます。先ほどの質問の中でも、7年度を目途に整備も進んでいるという中で、やはり完成を待たずして、その状況を注視しながら、その現状を交通管理者である警察のほうとも協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） よろしく願いいたします。

また、一時停止率の改善に有効な方法として、止まってくれてありがとう運動というものがございます。この止まってくれてありがとう運動を実施して停止率が改善されている地域もあり、この運動は、停止してくれたドライバーに会釈し感謝の心を示す運動です。歩行者側からのお礼は矛盾していますが、ドライバーが自身を見直し、次も止ま

ろうと意識が変わるこの運動は、全国各地で成果を出しています。注意喚起の看板も「止まれ」や「注意」等の命令的な表現よりも、「ありがとう」という感謝的表現の効果が立証されております。長野県はこの運動により停止率全国1位、三重県は最下位から2年間で停止率が大幅に改善され一気に上位7番目にランクアップをしております。注意喚起等に比べ取り組みやすいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） 花岡課長。

~~~~~〇~~~~~

○防災安全課長（花岡） 今ありました止まってくれてありがとう運動、すみません、正直、確認できておりませんでした。いろいろと通学途中とかに、児童生徒とかがそういうおじぎをする姿もちょくちょくといいですか、交差点、横断歩道で見えておりますので、これが一般的にといいですか、通常経常的に学校の児童生徒がやっていけるようになったらいいなと今感じております。そういうことで、教育委員会とも連携を取りながら、こういう運動ができるように協議調整を進めてまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~〇~~~~~

○9番（沖田） 横断幕にこういった表示をされている場所もありますし、全国あちこちいろんな形でされていますので、ぜひとも参考にさせていただきたいと思います。

また横断歩道をグリーン化したり、あと立体的に見えるような横断歩道を路面のほうに標示されているところもありますので、やはり横断歩道が渡れない歩行者、町民のことを本当に真剣に考えていただいて、何か方法はないものかということを実際に考えていただきたいと思います。

2022年の一時停止違反は、最高速度違反よりも取り締まり件数が多い146万6,131件となっております。夏休み明けは、登下校時の交差点での交通事故が増加しますので、教育委員会からも町内小中学校に周知していただき、子供たちの安全な登下校を推進していただきますよう要望いたしますが、いかがでしょうか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） 平岡教育長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育長（平岡） 今御指摘のありました止まってくれてありがとうございますかね。確かに、私も運転していて止まったときに、子供が礼をするとすごく気持ちが温かくなることがあります。そういった意味で、教育委員会としましても、これに対しまして、その辺も含めて、交通安全の徹底を図るようにしっかりと指導してまいりたいと思います。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） ありがとうございます。

子供たちや高齢者など多くの町民の安心安全のため、特に団地入り口の横断歩道には、横断者注意喚起灯の設置や止まってくれてありがとう運動の実施を要望いたしまして、この質問については終わらせていただきます。

次に、こども誰でも通園制度についてなんですけれども、先ほど部長の答弁の中では、熊野町における保育の現状と課題について御答弁がなかったんですけれども、改めて伺いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 佛圓子育て支援課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て支援課長（佛圓） 本町の保育の現状、課題ということですが、9月1日現在、定員が493人に対しまして563人が入所しています。率としては114%の入所率になります。年度途中の待機児童ですが、現時点で4人となっています。

課題としましては、保育士の確保ということに課題がありまして、各園とも確保が難しいということを聞いています。また、園によっては、特にゼロ歳児や1歳児など低年齢の子供さんの保育室の面積基準、これが面積いっぱいの子供を受けまして、たとえば保育士の確保ができたとしても、これ以上の児童の受入れがちょっと難しいといった状況もあります。そのため、誰でも通園制度というのを国が導入を検討されていますが、町としてすぐにこれに対応できるかどうかというのは、ちょっとまだ慎重に判断していきたいと考えております。

以上です。

日々大変な思いをされていると感じております。

国では保育人材の確保を重視されており、資格があっても保育所などで働いていない潜在保育士を補助者として雇用し、復職を支援する場合に費用を補助する制度の創設を検討されているようですので、こういった動向を注視していただき、熊野町においても取り組んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 確かに保育士さんの人数を確保していますが、時間によっては保育士が少ない時間とか、夕方の遅い時間とかは少ない時間等ありますので、そういったところではそういった潜在保育士さん、保育士の資格をお持ちで、まだ実際どこにも勤めてないような方を採用されるということもあると思いますので、それは町としても協力のほうをしていきたいと思います。

以上です

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） よろしくお願いたします。

次に、医療的ケア児への支援についてですが、第2期障害児福祉計画では令和5年度末までにケア児とその家族に対しサービスを紹介するとともに、関係機関と医療的ケア児とその家族をつなぐ役割を担うコーディネーターの配置目標を1人としていますが、達成されているのかどうかをお伺いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 現在、熊野町にはこの医療的ケア児等コーディネーターが4名いらっしゃいまして、皆さん活動しておられて、県に登録をしておられます。町内、その方たちは3つの相談事業所にお勤めいただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~  
○9番（沖田） ありがとうございます。

目標を大幅に達成してくださっており、大変感謝いたします。

この医療的ケア児支援のための協議の場の設置について、具体的な取組をお伺いいたします。

~~~~~  
○議長（時光） 西村次長。

~~~~~  
○健康福祉部次長（西村） 協議会につきましては、現在、医療ケア児の支援のために特化した協議会ではございませんが、町の地域自立支援協議会の中に専門部会というのが、相談支援部会というのがございます。そこを協議の場としております。これは医療的ケア児コーディネーター4名を含めまして、町内相談事業所の相談等を構成員としまして、定期的に会議を行っております。今後、児童の成長とともに、保育、教育、そういう関係機関に広げて連携を図ってまいりたいと考えております。

~~~~~  
○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~  
○9番（沖田） ありがとうございます。

今後は教育委員会との連携も含め、しっかり対応していただきますことを要望いたします。

次に、発達障害児への支援についてですが、通級指導教室開設以降の利用生徒の推移をお伺いいたします。

~~~~~  
○議長（時光） 立花教育部次長。

~~~~~  
○教育部次長（立花） 通級指導による指導でございます。過去5年間の推移につきましてなんですけど、平成31年度が26人、これは小学校です。それから令和2年度27人、令和3年度25人、令和4年度からは中学校も実施いたしましたので、小学校、中学校それぞれ申し上げます。小学校につきましては35人、中学校におきましては8人、

令和5年度、小学校が35人、中学校が16人でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） ありがとうございます。

やはり熊野町においても増加傾向にあるということでございますね。

坂町では、発達障害児の早期発見、早期支援のために、専門的知識を持つ方が保育所等に巡回し、障害が気になる段階から支援を行うための体制整備を図る巡回支援専門員整備事業の実施をされています。先ほど部長の答弁にございましたが、熊野町においては今年度から社協のほうから保育園の巡回をしているとのことでしたが、この発達障害の専門知識を持った方が巡回することが重要であると考えますが、その点いかがでしょう。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） この巡回支援専門員というのが、専門的障害についての知識を持った方ということになるんですけども、定義上は専門家ということになりますけれども、特にこれでないといけないというような規定はございませんで、例えば作業療法士、保健師、それから今計画相談等をしている相談員等も全て専門家に含まれると、そういうふうにお聞きしております。現在、町がお願いしている社協のほうでは、計画相談員、障害の相談員のほうが当たっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） ありがとうございます。

私がこの事業の実施を要望いたしました理由といたしましては、国の補助率が、国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1となっており、有利な財源であると考えましたので御提案をいたしました。今、町のほうで対応していただいているとい

うことでしたので、また今後そういったことがございましたら考えていただければと思います。

改正発達障害者支援法の中の教育8条の欄に、「十分な教育を受けられるようにするために必要な措置として、ほかの児童とともに教育を受けられるよう配慮しつつ、適切な教育的支援を行うこと」とありますが、熊野町ではどのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 各学校では、教員を特別支援教育コーディネーターとして任命しております。また、外部の専門家である呉特別支援学校のコーディネーターさんなどの巡回相談と連携した授業研究や教材作成などを行っておるところでございます。その上で、各児童・生徒の特性に応じた教材を使用した事業を行うとともに、支援員を配置するなど個別最適な学習に取り組めるように支援を行っておるところでございます。

また、皆さんと一緒に学級での教育につきましても、これから研究を重ねて、よりよい教育ができるようにしていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） 障害のある子もない子と同じ教室と一緒に学ぶインクルーシブ教育、それに長年取り組んでこられた大阪市立大空小学校の木村泰子元校長は、合理的配慮を受けながら、合理的排除をされた子供の事実を捉え、大人の関わりを問い直し続けねばならないと言われております。学びの目的はその子その子らしく育つことであり、人と違うことに価値がある。全ての子供たちにとって不可欠なものは、見えない学力をつけること。一つ、人を大切にする力、二つ、自分の考えを持つ力、三つ、自分を表現する力、四つ、チャレンジする力、この4つの力、見えない学力を優先すると見える学力が向上すると言われていますが、教育長はいかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 平岡教育長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育長（平岡） 障害の有無に関わらず、全ての子どもたちがお互いに尊重し合いながら、ともに場を共有しながら、いわゆるインクルーシブ教育で共生社会を目指していくということは、大変大切なことだというふうに思っております。ただ、留意すべき点として、場を共有することだけが目的ではなくて、その子がどう伸びていくのか、どういう学習環境をつくっていくのか、まさに個別最適な学びの環境の場をつくっていくことが大切なことだと思っておりますので、そういった環境整備、人員配置も含めて、それから教員の資質向上も含め、そのために取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） 子どもと子どもを分断するのではなく、つなぐことが大人の役割であると言われておりますので、ぜひとも熊野町でも取り組んでいただきますよう要望いたします。

次に、ヤングケアラーへの支援についてですが、前回の質問でも要望いたしました、学習支援事業について検討していくとの御答弁がございました。具体的に検討されたのか、お伺いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 立花次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（立花） ヤングケアラーの支援、特に学習面における支援でございますけれども、なかなか家庭環境もいろいろあるというお子さんに対しては、学校に登校しにくい児童生徒に対しましては適応指導教室、がんくま教室の利用を促すなど、義務教育課程において必要な学力を身につける機会や、社会性を育む機会が失われることのないように支援を行っているところでございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） 家族の介護などで学校を休みがちなヤングケアラーですが、今、生徒1

人1台タブレットが配布されておりますので、そういったことも活用しながら学習支援事業を推進していただきたいと思っております。

ヤングケアラーは学校を遅刻、早退、欠席する回数が増えがちであり、勉強の時間も取れないなど、学業や健康への悪影響が心配されております。コミュニケーション不足から友人関係をつくりにくいとも言われています。ただ、本人は重い負担がかかっているにもかかわらず、相談や助けを求めることが少ないのが現状です。周りの大人が気づいて支援につなげていかなければなりません。

厚生労働省は、介護保険の基本指針欄に初めてヤングケアラーへの支援を盛り込み、年内には正式決定される見込みであるとのこと。ヤングケアラーへの支援が国の指針に明記されれば、介護保険の実施主体である市町村は、介護サービスの事業計画に支援方針を反映させることとなります。今回の指針案では、各市町村の地域包括支援センターも活用することを打ち出しておりますが、ヤングケアラーに関する相談を受け付けるとともに、早期把握、支援に向けた体制強化を目指すと言われておりますが、熊野町においても早期に取り組んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 井原課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） ヤングケアラーの介護保険の指針なんですけれども、今年度、第9期、来年度から始まる計画を今策定途中でございます。先月、国のほうから指針が示されまして、ヤングケアラーの支援についてもうたわれております。これについて、包括支援センターの相談業務の中でヤングケアラーが存在している家庭を見つけた場合には、学校教育課であるとか、子育て支援推進課等と連携を取りながら支援をしていく予定に、今現在もしているんですけれども、それを事業計画のほうにうたっていく予定としております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） ありがとうございます。

介護を受ける側だけでなく支える側にも目を向けて支援する意義は大きいと言われて

おりますので、支援機関との連携などを具体的に定めていただきますよう要望いたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で沖田議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は3時10分。

（休憩 14時50分）

（再開 15時10分）

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、2番、世良議員の発言を許します。世良議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（世良） 2番、世良将生でございます。

新人議員として初めての一般質問でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

近年、我が国日本でも、地球温暖化の影響で、梅雨時期や秋雨時、台風シーズン等、いつ、どこで線状降水帯が発生してもおかしくない状況です。今までに経験したことがなかったような大雨が降り、それにより大きな被害が出ているのが現状です。残念ながら、熊野町でも平成30年7月豪雨により多大なる犠牲者と被害が出たのにはまだ記憶に新しいところです。災害は気象状況による被害だけでなく、地震や津波、大規模火災やウイルスによるパンデミック等も含まれますが、多くはやはり雨、風による被害がほとんどだと思われま

す。防災・減災の基本は自助、共助、公助の三つのバランスから成り立っていると言われていますが、そこで共助の部分で活躍が期待されるのが防災士です。私は防災士について通告書に基づき、防災士について、1、防災士の現状について。2、防災士の活動状況と課題について、その1、各防災士の具体的な活動の取組と問題について。その2、今後の防災士の活動における方向性と支援についての質問と、自主防災組織と防災士について、現状と課題についての質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 世良議員の御質問、「防災士について」と「自主防災組織と防災士について」の御質問にお答えします。

本町では、平成30年7月豪雨の経験をもとに、町民、事業者、地域、そして町が、それぞれ防災・減災の役割を果たし、お互いに連携協力して、災害に強いまちづくりに取り組んでおります。また、広島広域都市圏での事業として実施されている「防災士養成講座」に参加しており、例年、自治会長から推薦いただいた町民にこの講座を受講いただいて、各地域に一定の知識・技能を修得していただいた防災士が配属するようしております。昨年までは、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、防災士が積極的な活動を行える機会を創設することができていませんでしたが、今年度はその影響が少なくなっていますので、各地域の防災士の方が集まり活動できる環境づくりに努めるとともに、自治会や自主防災組織などのサポート役として、地域の防災力の強化に携わっていただけるよう進めてまいります。今後も可能な限り防災士の養成に努め、資格取得者を増やしていきたいと考えております。

詳細は、住民生活部長から答弁いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西川住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川） 世良議員の御質問、「防災士について」と「自主防災組織と防災士について」詳細にお答えします。

まず1点目の「防災士の現状について」の御質問ですが、防災士とは、自助、共助、協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人となります。

防災士資格は民間資格で、防災士資格取得により特定の権利が得られる、もしくは行動が義務づけられるといったことはありません。あくまでも自発的な防災ボランティア活動を行うというものです。

この資格取得試験は2003年から始まっており、近年、災害が多発していることを反映して関心が高まり、受験者が急増しているようで、本町でも毎年5名から10名程度の方が防災士養成講座を受講し、合格されています。また、消防団については、分団長を経験した方に対しては特例的に試験が免除され資格取得できることから、例年、二、

三名が資格を取得しています。

防災士の資格取得者は、町内に30名程度いらっしゃることは把握しておりますが、個人的に試験を受けられ、資格取得される方もおられますので、防災士の正確な人数までは把握できていないのが現状です。

次に、2点目の「防災士の活動状況と課題について」のうち、一つ目の各防災士の具体的な活動の取組と問題点についてです。

本町での防災士の活動状況ですが、新型コロナウイルス感染症の影響から、対外的な活動はあまりできていないのが現状です。これまでに数回、防災教育の現場で防災士として参加いただき、子供たちに段ボールベッドや間仕切りなどの作り方の御指導をいただきました。このほか、熊野町防災・減災まちづくり会議に参加いただき、ステップアップを目指されている方もおられます。今後は、防災士としての活動の場の提供や、一緒に活動の場をつくっていくシステムづくりが必要であると考えています。

続いて、2つ目の今後の防災士の活動における方向性と支援についてです。

基本的には、防災士は自分から動くことが原則と言われていています。まず、自宅の防災対策を行い、地域の防災訓練などに積極的に取り組み、できることから動いていただく。例えば、自主防災組織と自治体との話し合いを進め、地域防災力の向上に寄与していただけたらと考えています。しかし、個人での活動はなかなか難しいと思いますので、防災士の意見を伺いながら、熊野町独自の防災士組織の創設に向けて取り組み、設立可能であれば必要な支援について検討していきたいと考えています。

次に、2番目の「自主防災組織と防災士について」です。

この現状と課題についてですが、本町の自主防災組織は、令和4年度現在となりますが、設立数は16団体で、組織率が32%と低い水準となっています。平成30年7月豪雨後、山沿いの団地などを中心に積極的に組織の設立をいただきました。土砂災害に限らず、地震発生時にも自主防災組織は活躍できる団体です。しかし、新たな組織の設立によって、地域の負担が増加するとの考え方から、新たな自主防災組織が設立されていない傾向があると思われます。自主防災組織の役割を御認識いただき、未設置の自治会におきましては、積極的な設立を御検討いただければと思います。

現在、自治会長の推薦により、毎年、防災士を養成しています。先ほども申しましたように、防災士とは十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人とされています。災害発生時に防災士が地域にいることはとても心強く、地

域住民の連携・役割分担などのマネジメントをしていただくことで、非常に大きな成果となります。しかし、防災士ばかりに頼ったのではその方の負担が増え、何事も長続きせず、うまくいきませんので、あくまでも防災士はサポート役という立場での協力をお願いするのがよいと考えています。緊急時には、地域の皆さん、全員で共助として取り組んでいただける体制づくりができるように努めてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 世良議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（世良） 詳細な答弁、ありがとうございました。

それではお伺いたします。各自治会長に防災士の受講の推薦依頼を出しているというのですが、本年度の募集状況はどのような状況となっていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 現在の自治会長からの推薦による応募は、今年度8名ありました。家庭での事前学習、会場での2日間の研修、救命救急の講習、試験などいろいろとスケジュール調整をいただかないといけないことが多く、受講に向けての調整は難しいのではないかと感じております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 世良議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（世良） ありがとうございました。

続いてお伺いたします。防災士の養成を続けてこられていますが、町内14自治会の全てに防災士が在籍している状況となっていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 町内の14自治会のうち防災士が在籍している状況ですが、防

災士養成講座で取得された方と消防団員の特例によって取得された方がおられる状況ですが、西部地区の3つの自治会におきまして防災資格者がいない状況を確認しております。引き続き、各自治会長さんには防災士の養成講座への推薦をお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 世良議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（世良） ありがとうございます。

続いてお伺いたします。近年、災害が多発しているということを反映して、関心が高まり、受講者が急増しているという状況と答弁があり、熊野町内の正確な防災士の人数は不明ということでしたが、広島県内の防災士認証登録者数が分かりますか。お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 8月末現在で、広島県として6,066人が認証登録されております。全国では、8月末現在で26万2,166人が認証されておりました。8月だけでも1,600人が認定されている状況となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 世良議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（世良） ありがとうございます。

続いてお伺いたします。先日の中国新聞の記事にありましたが、広島市では、任意ではありますが、防災士の資格取得後、最初の3年間を目安に、年に1回、定型の書式に従って活動状況を報告するよう求めているそうですが、熊野町の防災士の現状はどうなっていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（花岡） 現在、熊野町の防災士の活動報告は求めておりません。資格取得後3年程度は防災士としての活動をお願いする程度にとどまっているような状況となっております。新型コロナウイルスの影響も少なくなっていますので、活動の増加につながるような取組を今後考えていきたいと思っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 世良議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○2番（世良） ありがとうございます。

続いてお伺いいたします。例えば、梅雨時期の大雨とか台風シーズンで避難指示が出た後日に、消防団や自主防災組織、防災士とともに会議を開催し、意見交換などを行ってみてはいかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 花岡課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（花岡） 消防団や自主防災組織、防災士との意見交換についてですが、専門的な知識を持たれた方々との意見交換はとても有意義であると考えております。これらの方々に対しまして、研修なども今後実施していかなければならないと考えております。その際に、梅雨時期の大雨とか台風シーズンでの対応の意見交換ができればと思っております。実施時期につきましては、今後、関係者と検討してまいりたいと思えます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 世良議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○2番（世良） ありがとうございます。ぜひ検討をお願いいたします。

続きまして、自主防災組織と防災士についてですが、今後、防災士の人数が充実してくれば、自治会単位の自主防災組織のような大きな組織よりも、各団地ごとのより小さな地区単位で自主防災組織をつくり、そこへ防災士を配属していったらどうでしょうか。

お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 現在、本町には自治会単位で組織されたものと、団地単位などで組織された自主防災組織が混在しています。御指摘のとおり、大きな組織になるとあまりうまく活動できていないという事例も確認されています。また、小さな地区で組織した場合には、毎年代表者が変更したりすることもあり、組織力は上がらないという課題もあるようです。

現在、調整中ではございますが、まずは自治会単位の大きな組織を結成していただきまして、その後、そこから枝分かれするように、団地単位や各自治会での班体制を活用するなどして、小さな組織をつくっていくことができると考えています。引き続き、防災士養成講座などを利用して防災士を増やし、各団体に防災士が所属するような組織を目指し、継続して運営ができる自主防災組織になるように努めたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 世良議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（世良） ありがとうございます。

防災士について、自主防災組織と防災士について、今の熊野町の現状はよく分かりました。今後も防災士を増やして、いざというときに、自助、共助、公助の連携を保ち、災害に強い熊野町を目指して、防災・減災活動が円滑に行えるようによろしく願いいたします。

これをもちまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で世良議員の質問を終わります。

続いて、7番、尺田議員の発言を許します。尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（尺田） 7番、尺田でございます。

通告に基づき、熊野町民夏祭りについて質問いたします。

本年8月14日、町民グラウンドにおいて熊野町民夏祭りが開催されました。夏祭りの開会式では、夏祭り実行委員会の大会会長である三村町長より、平成30年7月豪雨による被災から5年を迎え、亡くなられた方々への追悼と町の復興への祈りの意を込めて開催される旨の挨拶がございました。ここ数年、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、町内外における大きなイベントは見送られてきましたが、本年度、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたことで、一応の収束を見たことにより開催されたこの夏祭りは、町民のコミュニティーづくりに大いに寄与されたと感じております。

そこで、執行部に伺います。夏祭りの開催に至る経緯及び開催の状況等について、執行部より詳細な答弁を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 尺田議員の御質問、「熊野町民夏祭りについて」お答えします。

このたび行われました熊野町民夏祭りについては、平成30年7月の西日本豪雨災害から5年が経過した節目として、追悼、町の復興・未来発展の意を込め、NPO熊野健康スポーツ振興会を事務局とした熊野町民夏祭り実行委員会により開催されたものでございます。町としましては、被災後の5年間、復旧・復興に邁進してまいりました。いまだ道半ばではありますが、地域の絆を深め、未来に向けた一步を踏み出す主旨のイベント開催に対し、企業版ふるさと納税を財源に補助金を交付したものでございます。

イベントには多くの住民の参加があり、喜んでいただけたことで、地域コミュニティーの醸成、町の未来発展に寄与できたものではないかと考えております。

詳細は、教育委員会から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 隼田教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（隼田） 尺田議員の御質問、「熊野町民夏祭り」について詳細にお答えします。

まず、1点目、開催に至る経過についてでございますが、当該イベントは、平成30

年7月の豪雨災害から5年が経過し、災害により亡くなられた方々への追悼及び町の復興、未来発展の願いを込めたイベントとして、NPO熊野健康スポーツ振興会が事務局となり、熊野町商工会、熊野町女性会、熊野町消防団、大原ハイツ自主防災会、熊野町校長会、熊野高等学校、熊野町で構成する実行委員会で開催されました。開催に当たっては、2回の実行委員会を開催し、それぞれ役割分担して取り組み、熊野高等学校の生徒発案によるサブテーマの決定など、それぞれが積極的に関わり開催されたものです。

次に、2点目、開催の状況等についてですが、イベントは、会場の町民グラウンドにやぐらを組み、熊野町女性会の主導により盆踊りが行われ、アトラクションとして、地元出身の歌手によるミニライブや和太鼓の演奏、民謡ライブ、追悼の意が込められた花火300発の打ち上げが行われました。そのほか、会場では熊野高等学校の生徒によるSDGsの取組や町防災安全課による防災意識の啓発が行われ、屋台22軒、キッチンカー8台が出店され、会場は大いに盛り上がりを見せておりました。

駐車場は、熊野第四小学校、熊野第三小学校、熊野西防災交流センターとして来場者を受け入れましたが、大きな混雑は発生しておりません。

なお、主催者である実行委員会では、来場者5,000人と発表されております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（尺田） 1点目の質問の夏祭りの開催に至る経緯については、先ほどの町長と教育部長からの答弁である程度理解できましたので、もうこれはいいです。

2点目の開催状況についての質問ですが、夏祭りは私も来場しておりましたが、予想していた以上に来場者も多く、また盛り上がっておりました。最後まで楽しく、退屈しない内容でございました。また、来場された多くの方々から同じような声を直接伺っております。

ざっと私が見た感じですが、小さな子供から子育て世代ぐらいまでの若い世代の来場者が多く、活気のあるお祭りだったなというイメージを持ちました。また、屋台などの出店も多く、どのお店も行列ができるほどのにぎわいでした。これは本当に喜ばしいことであり、大成功だったと思っております。

40年近くはないですが、私が子供の頃は夏祭りとか、あと秋祭り、中溝の通りでは

夏祭りがあったり、今のウエダ事務機あたりの通りではえびす講のお祭りがあったり、正月には多くの地域でとんどがあったり、季節ごとに町内各所でにぎやかなお祭りがございました。もちろんそのときそのときの社会情勢や、町の景気もございますが、今では、筆まつりを除いてそのほとんどが規模を縮小したり、消滅している状況となっております。

先ほど教育部長の答弁で5,000人の来場者ということでございましたが、私が住民から直接聞いたのですが、駐車場があるということで車で会場へ行ったけど、駐車場は満車だったから諦めて帰ったという声を何件か伺いました。町のほうではクレームや大きな混乱というのがあったのか、なかったのか、それらを把握をしておりましたらお聞かせ願いたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 熊野町民夏祭り、多くの方々に来場いただきました。そして混乱等についてなんですけれども、来場者の速やかな誘導等のために、案内看板でございませつか、議員御指摘がありました来客用の駐車場として3つの駐車場を設置いたしておりました。当日、一番近くの第1駐車場といたしまして熊野第四小学校のグラウンド、それから第2駐車場といたしまして熊野町西防災交流センター、それから、第3駐車場といたしまして熊野第三小学校のグラウンド、この3つを準備しておりました。

当日は第1、第2駐車場は満車でございましたが、第3駐車場の熊野第三小学校グラウンドは約3割程度の駐車でございました。第2駐車場の西防災交流センターや、第3駐車場の熊野第三小学校グラウンドについては、会場まで少し距離があるものですから御迷惑をかけたところではございますけれども、おおむねスムーズな運営ができたのではないかと考えております。

また、近隣住民さんにとりましては、徒歩での参加も非常に多く、警備員による誘導等もございまして、大きな支障はなかったものと考えております。また、当日会場内におきましては、青少年育成熊野町民会議によります見回りでございませつか、消防団による花火の警戒などもございまして、大きな混乱はなかったものだと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~  
○7番（尺田） 大きな混乱はなかったと伺って、安心いたしました。

私の子供の頃ですが、昭和50年代には毎年のように町民夏祭りといえますか、盆踊りの大会がありました。継続できなくなった理由などというのはございますでしょうか。また、町としては、夏祭りという行事的なものについてはどのように捉えられていらっしゃるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（時光） 立花次長。

~~~~~○~~~~~  
○教育部次長（立花） 夏祭りにつきましては、地域の連帯感などを高めて、地域のコミュニティの醸成、促進するための特別な機会と捉えております。

議員が言われました昭和50年代の町民夏祭りというのは、青年団が主催したもので、毎年行われていたと聞いております。残念ながら、青年団の衰退とか、解散とともに行われなくなったのではないかと推測しているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（時光） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~  
○7番（尺田） バブルが崩壊したぐらいからですか、景気も悪くなって、そういう勢いも失速してしまったのでしょうかね。はい、分かりました。

一昔前までは町民が心待ちにしていた毎年恒例の夏祭りであったと私も記憶しているところでございます。近年は災害やコロナのこともあり、町民全体の夏のイベントが皆無であり、特に寂しいものでした。今回開催した夏祭りに際して、どの程度予算を組まれていたのでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（時光） 立花次長。

~~~~~○~~~~~  
○教育部次長（立花） 予算につきましては、当初予算で400万円の補助金として計上をさせていただいております。そして、企業版ふるさと納税の寄附をいただいて、こ

れを充当させていただいたものでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（尺田） それでは、まだ決算途中で確定はしてないとは思いますが、夏祭りの収入と収支というものを分かる範囲でよろしいので教えていただきたい。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 決算途中でございまして、正確な数字ではございませんけれども、大きな収入といたしましては、町補助金を除いた部分で申し上げますと、区画割り当ての出店料、それからテナント、机、椅子、こういったもののレンタル料で約52万円程度。それから、大きな支出といたしましては、会場の設置でありますとか、音響、それから花火打ち上げ費用で、全て合わせまして400万円超であると見込んでいるところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（尺田） 約400万円の支出に対して約52万円の収入ということですから、約1割2分程度の支出の補填ができたということですよ。私が議会や予算委員会などでいつも言ってきたように、事業をするなら費用対効果や収入につながるような事業展開をしていただきたいと常々お願いしておりましたが、今回のこの事業につきましては、公費を使っ放しというわけではなく、わずかでも収入があり、支出の補填につながるような事業展開をされたということは、私は大いに歓迎しております。

次に、新型コロナが5類に移行したことで一様の収束を見た現段階において、今まで町費で捻出してきた部分の対策、事業予算を継続可能な町民夏祭りに充てるということではできないんでしょうか。また、コロナ対策事業で捻出した町費の額が分かれば、教えていただきたい。

〇議長（時光） 須賀政策企画課長。

〇政策企画課長（須賀） 令和2年度から令和3年度の3年間、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業で、交付金、また国・県の補助金を除いた町費、いわゆる一般財源は合計で約9,800万円でございます、年間平均すれば約3,300万円となっております。

以上です。

〇議長（時光） 尺田議員。

〇7番（尺田） 分かりました。ありがとうございます。

じゃあ、ぼちぼち三村町長の意見を伺いたいと思います。三村町長、熊野町のお祭りで大きなイベントといえば筆まつりでございますが、これは町内の方に対するイベントというよりも、町外の方に対して熊野町と熊野筆のPRをし、町外の人を呼び込むことを目的としている色が強いと私は思っております。それとは逆に、今回の夏祭りについては、帰省された熊野出身者を含む町内の方を対象として行われたイベントだったと思っております。こういった町民が一度に楽しめるイベントはこれまで長い間なかったように私は思っております。私は今回のイベントを地域振興事業として位置づけ、一過性のものにとどめず、毎年恒例の事業としてぜひ継続していただきたい、そのように思っております。

この夏祭りは世代を問わず多くの住民の方とお話しさせていただきましたが、いずれの方からの好評でございました。少なくとも私の周りでは悪く言う方はおられませんでした。

今回のイベントの開催は一つの節目としての開催であったとのことですが、町全域を対象としたこのたびの企画は、地域コミュニティーの醸成に大きく寄与されたものだと思っております。また、夏祭り、盆踊りは町内の一部の自治会で実施されておりますが、町主催のこの夏祭りの開催についてはこれを妨げるものではないというふうに思っております。自治会主催の夏祭りについては、実施していない地域の住民は実施している地区がうらやましいという声もございますし、自分の地区外のお祭りについては参加しに

くいという声もございます。そういう町民の心情も町は酌んでいただきたい、そのように私は思います。

そして、盆踊りの中での筆踊りは熊野町独自のものであり、まだ歴史は浅いですが、伝統の継承でもございます。若者から見れば、筆踊りは踊りの曲も田舎臭く感じるでしょうけども、逆にそれが味があってよいと私は思っております。筆踊りについては、今は町内の小学校、中学校、熊野高校の運動会でも踊られ、多くの若い世代になじみのあるものとなっております。せつかくこういったものがあるなら、若者に郷土愛を育ませるためにも私はこれを利用すればいいと思っております。

あと、ちょっと長くなって申し訳ないんですが、今後の町民夏祭りの財源でございしますが、来年度より新型コロナウイルス関連の一般財源は大幅に減ると思っております。先ほど政策企画課長の答弁の中にあつたように、年平均3,300万円の一般財源が浮くことから、そのうちの400万円をこちらのほうに活用してみたらどうでしょうか。また、今回の定例会において、執行部から上程されている昨年度決算案を見れば、本町の自主財源は約36億3,000万円にのぼります。夏祭りの予算、先ほど400万円という話がありましたが、36億3,000万に対し400万円というのは、わずか0.1%程度のものになります。私はそういったもので済むのであれば、こういった夏祭りを実施されてみてもいいんじゃないのかな。町民からの支持というものは得られるんじゃないのかなというふうに私は感じております。

だらだら長い演説のようになってしまって大変申し訳ないんですが、町長、夏祭りは自治会にとどまらず、町民間の親睦、地域の絆の観点から、まちの活性化を図るため今後も実施すべきと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（時光） 三村町長。

~~~~~○~~~~~  
○町長（三村） 尺田議員、大変高評価をいただきありがとうございます。

私ももし開催するなら、実を言うと5年前に、町制100周年で町民夏祭りを5年前に実施し、これを契機に継続していこうと、これを考えてたんですが、5年前に大災害が発生して、その後は新型コロナウイルスということで、これは一旦今年やってみて、町民の皆さんが本当に喜んでいただけるのかどうか、この反応を見ながら、今年の対応、来年の対応を考えていこうと考えておりました。

しかしながら、もう終わった瞬間からは9時過ぎだったんですが、私本部席に座って  
おりましたが、来年もぜひしてくれという声もうほとんどという状態だったもので  
から、できれば来年も続けたい。祭りが終わった次の日、8月15日以降ですが、いろ  
んな団体とか、周りの方々に反応を聞いてみると、やはり評判がいいんで、これはどう  
しても継続してもらいたいという声が多かったです。

今後、所期の目的どおり、お盆に熊野町に帰っても友達に会う機会がない。町内を見  
てもなかなか学校を出ると会う機会がないという町民が多々ございます。そのこ  
とを考えると、来年も継続して実施していきたいと思っております。そして、これを熊  
野町の一つの風物詩として継続できればと思っております。

先ほど財源についていろいろ言われましたが、30何億とか言われましたが、37億  
あるから400万円は何とかなるだろうという考え方ではなくて、あくまでもこの財源  
はふるさと納税ですね。その企業版というものを財源にしております。来年以降もふ  
るさと納税企業版を第一とし、賛同していただける企業がない場合には、一般のふるさ  
と納税、ここから資金を捻出していきたいと思っております。

やはり規模はそんなに大きく、今年ぐらいの規模でもう考えてます。例えば花火を3  
00発を1,000発にするとか、そんなことは考えておりません。やはり持続可能な  
夏祭りという部分を第一観点において、今年の問題点があればそこを改善していく。そ  
ういった工夫を加えながら、長く続く夏祭りにしていきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（尺田） 町長、ありがとうございます。町長のお考えというのも分かりました  
し、持続可能なイベントとなるよう、いろいろと部内での協議をしていただいて、我々  
議員としても協力できる場所はしたいというふうに思っております。

この夏祭りについては多くの住民が心待ちにされております。ぜひとも町民夏祭りの  
継続実現に向けた取組を再度お願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で尺田議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は、明日朝9時30分です。

(散会 15時59分)